

令和7年度 第2回 静岡市債権管理委員会

令和7年10月22日(水)

14:00～16:00 市長公室

次 第

【議題】 位置づけを変更する債権について . . . 資料1

※「静岡市債権管理委員会設置要綱」第5条第3項

委員会の会議の議事のうち議決を要するものについては、出席した委員の過半数の賛成で決定しなければならない。

【報告1】 令和7年度 主要債権の数値目標の変更について . . . 資料2

【報告2】 令和6年度 収入未済額の状況について . . . 資料3-1、資料3-2、資料3-3、資料3-4

【報告3】 令和6年度 主要債権の状況及び令和7年度 収入未済額縮減に向けた取組み等について . . . 資料4

- 1. 収入未済額の推移
- 2. 令和6年度実績評価及び令和7年度の課題について
- 3. 令和7年度 滞納整理強化期間実施計画

【報告4】 令和7年度 債権管理ヒアリング実施結果について . . . 資料5

【報告5】 令和7年度 債権回収に関する方策の実施状況（主要債権）について . . . 資料6

【報告6】 令和7年度 債権管理研修実績について . . . 資料7

(今後のスケジュール) . . . 第3回 債権管理委員会 (令和8年1月末予定)

静岡市債権管理委員会委員名簿

(令和7年4月1日現在)

委員長	副市長	大石 貴生
委員	財政局長	野村 一正
同	葵区長	村松 正博
同	駿河区長	秋山 知
同	清水区長	長澤 秀紀
同	保健福祉長寿局長	山本 哲生
同	こども未来局長	萩原 祥古
同	上下水道局長	大石 一誠

位置づけを変更する債権について(案)

資料 1

【主要債権の選定基準等】(令和2年度第3回債権管理委員会より)

- ・「主要債権の選定基準」は、原則、収入未済額を1億円以上とする。
- ・主要債権中、収入未済額が5年連続で縮減し、1億円を下回ったものは、債権管理委員会において主要債権から除外するか否か検討する。

1 新たに主要債権とする債権

- ・後期高齢者医療保険料(B債権)【保険年金管理課・福祉債権収納対策課】

(B 債権…強制徴収公債権)

(理由)

上記債権は、R6年度末の収入未済額が1億円を超えた。(6ページ参照)

(検討)

収入未済額増の主な要因は、団塊の世代が国民健康保険等から後期高齢者医療保険へ移行し、被保険者数が増加していることに加え、R6年度の保険料率の増額改定に伴い一人あたりの収入未済額が増加したことによるもの。当該債権は、今後も同様の傾向が続くと予想され、債権管理委員会として収入未済額の経過を見ていく必要がある。

(今後の方策)

- (1) R8年度から主要債権とする。
- (2) 行財政改革等の取組項目の一つである「市税等の収納率の向上と適正な債権管理」の対象債権に位置づけ、適正な債権管理の推進に取り組む。
- (3) 債権管理委員会が主催する研修のうち、所管債権に関する研修について、担当者の受講を必須とする。

2 主要債権から除外を検討する債権

- ① 診療収入等(D債権)【市立清水病院医事課】
- ② 水道料金(D債権)【お客様サービス課】
- ③ 下水道使用料(B債権)【お客様サービス課】

(B 債権…強制徴収公債権、D 債権…私債権)

(理由)

上記①から③の債権は、収入未済額が5年連続で縮減しており、令和6年度末の収入未済額が、1億円未満である。
(7～9ページ参照)

(検討)

(1)収入未済額の状況

- ・①は、収入未済額が5年連続縮減しており、R4年度末から3年度間、継続して1億円を下回っている。
- ・②、③は、収入未済額が5年連続縮減しており、R6年度末に1億円を下回った。収入未済額が、R5年度末から大きく縮減した主な要因は、R6年度から新たな取組として実施した、滞納した場合の給水停止を納期限から200日を110日に短縮した効果によるもの。

(2)債権管理事務の執行状況

- ・①、②は「支払督促」を、②、③は「給与差押」を実施するなど、組織として積極的な債権管理事務が実施されている。
- ・①は人事異動により担当者の変更があっても、マニュアル等により適正な債権管理を行う体制が整えられている。

(3)その他

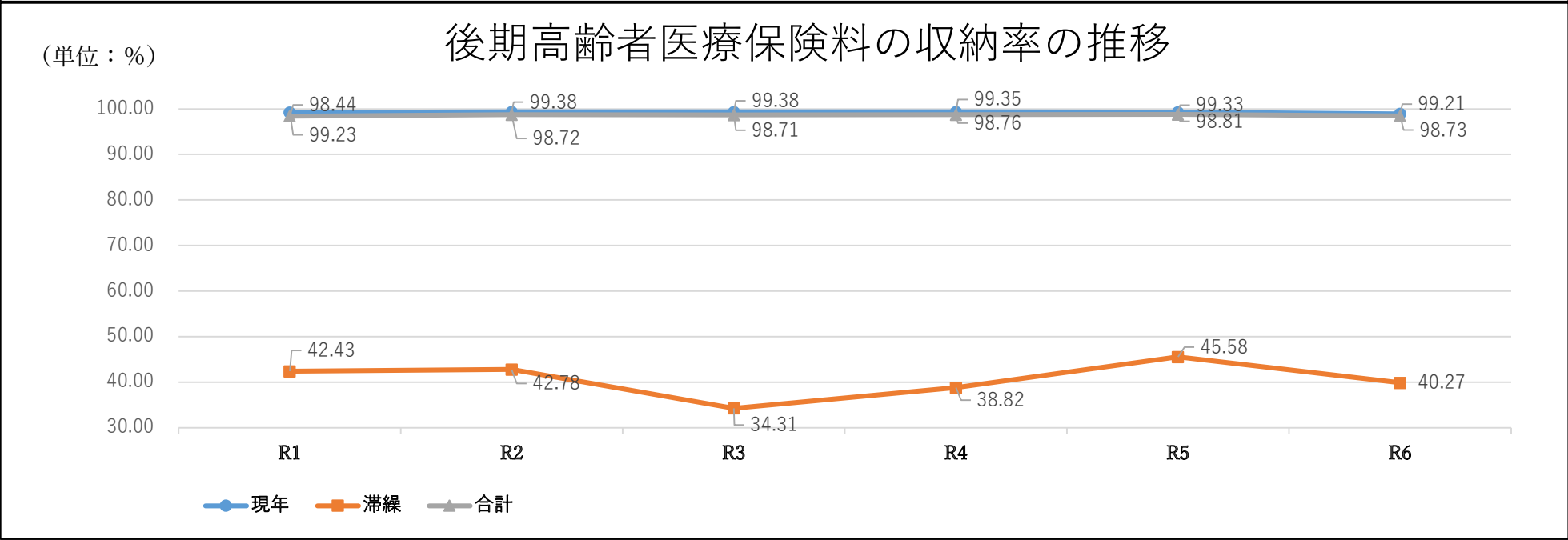
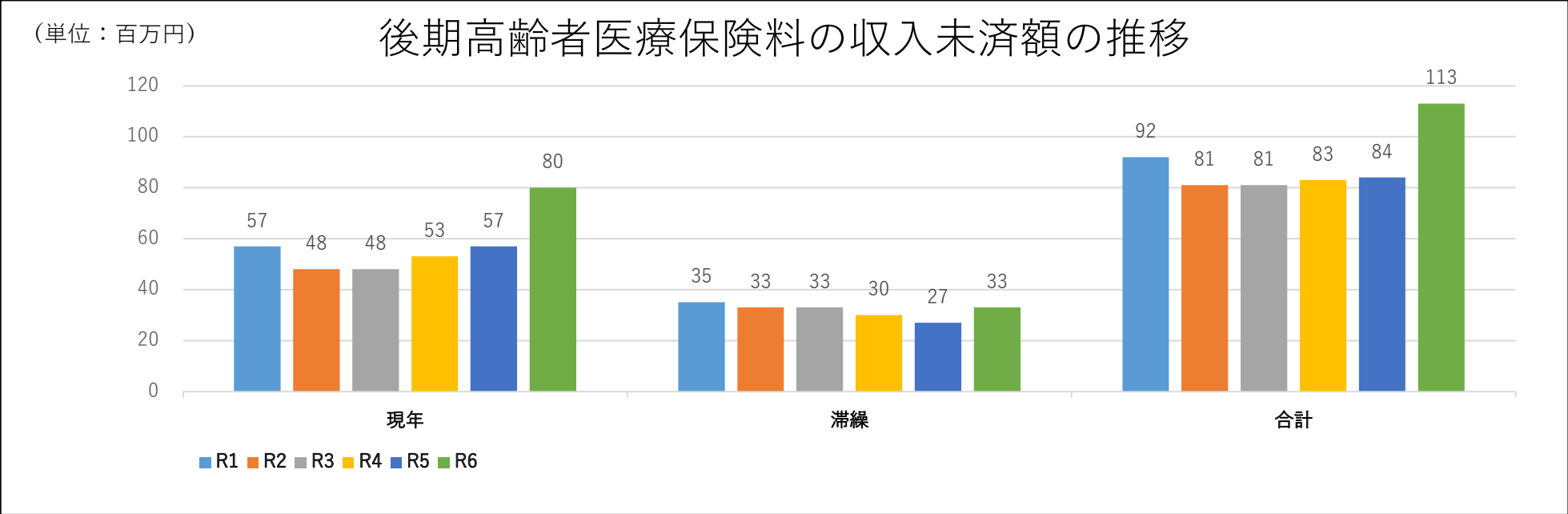
- ・①の清水病院は現在、経営改善に取り組んでいる。

(事務局案)

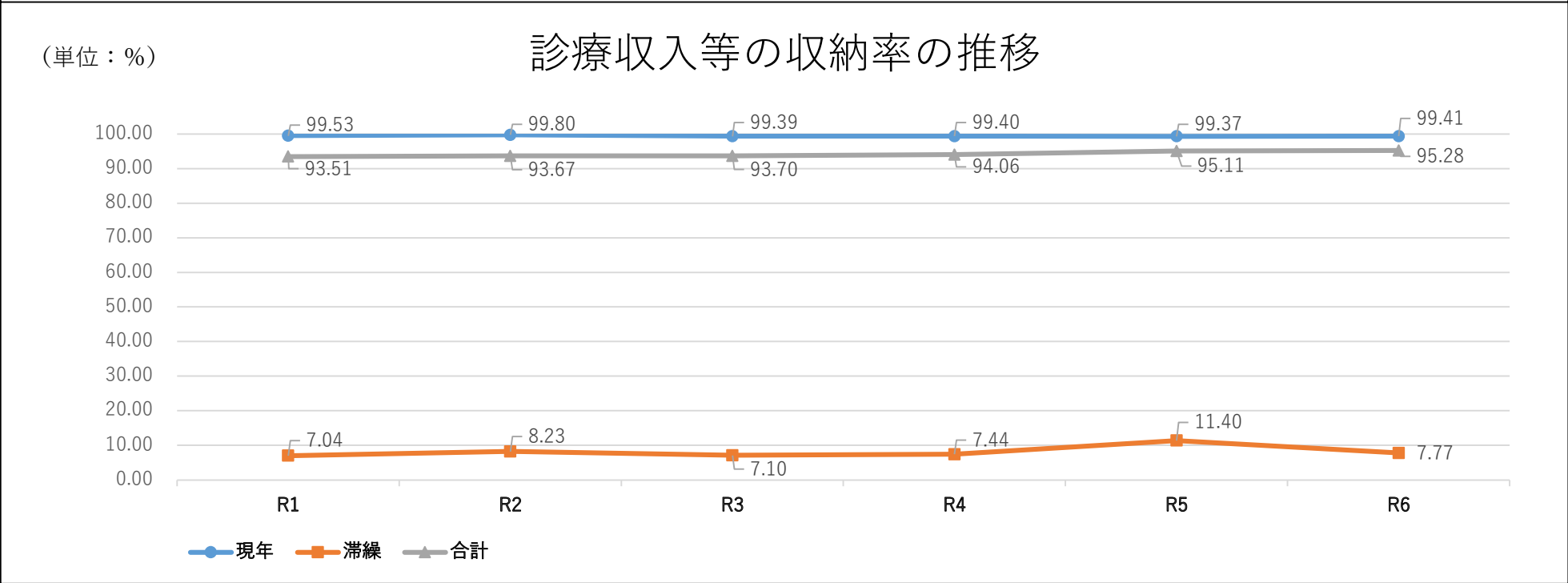
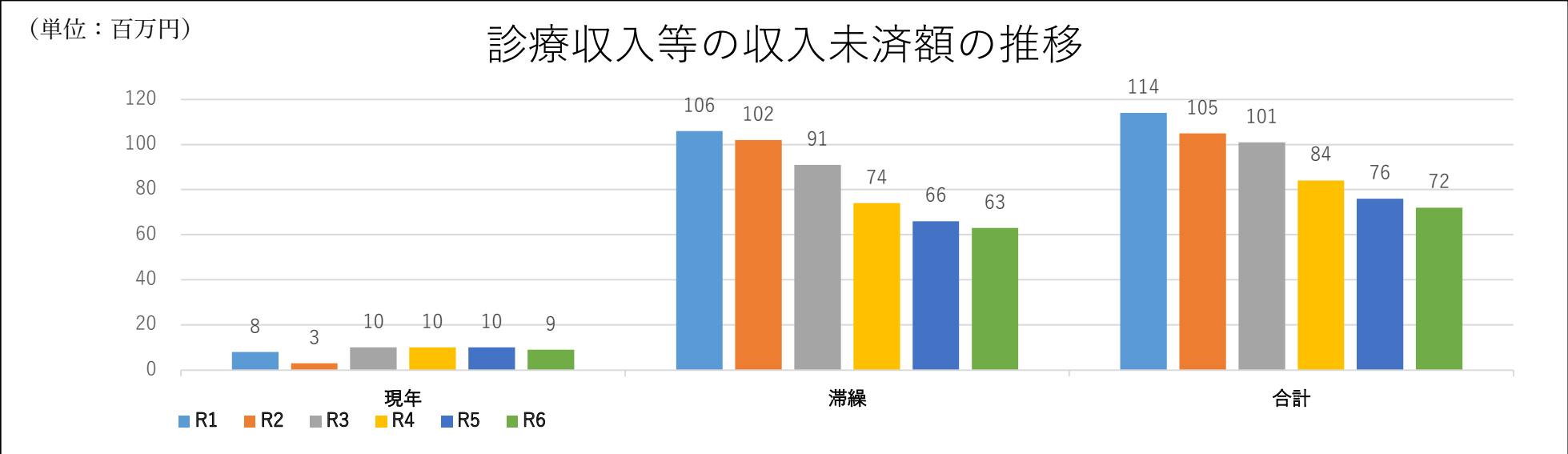
①～③のいずれも、引続き主要債権とする。

- ・①は、収入未済額の状況や事務の執行状況から除外することも考えられるが、現在、清水病院は経営改善に取り組んでいる最中であり、債権管理委員会として収入未済額の経過を見ていく必要がある。今後の経営改善状況を見ながら除外を再検討する。
- ・②、③は、R6年度に初めて1億円を下回ったもので、新たな取組による効果が、継続的に得られるか債権管理委員会として経過を見る必要がある。今後、収入未済額が継続して縮減されている場合は、主要債権からの除外を再検討する。

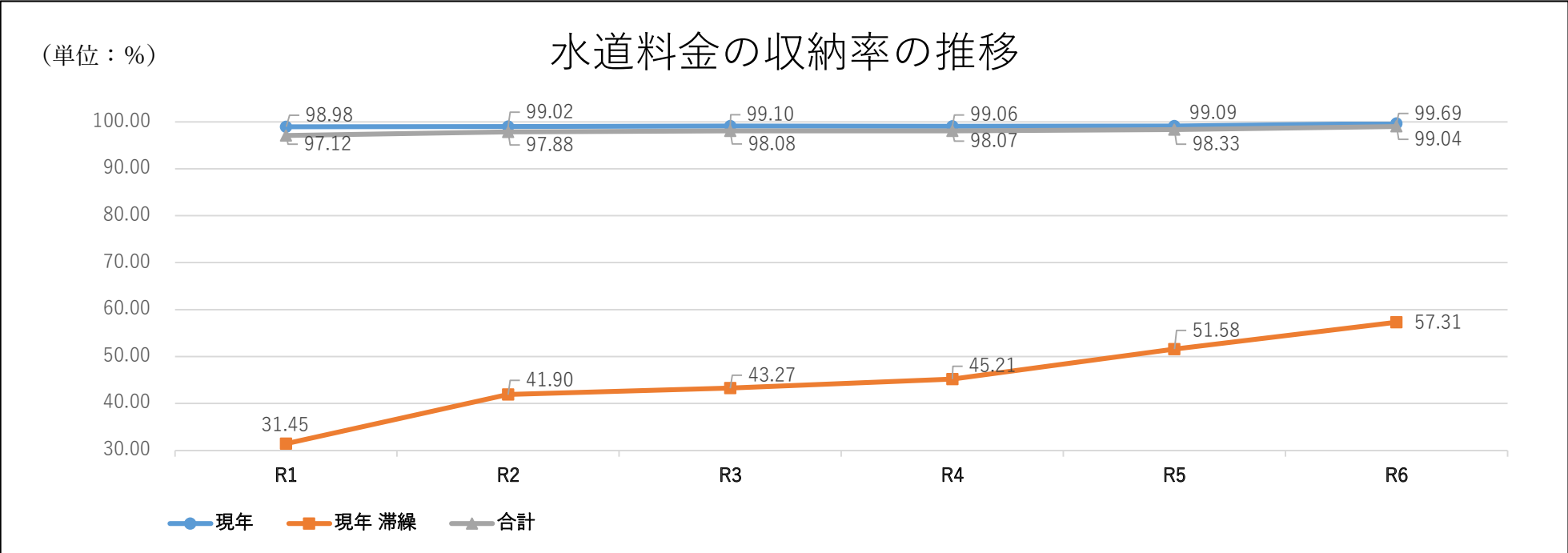
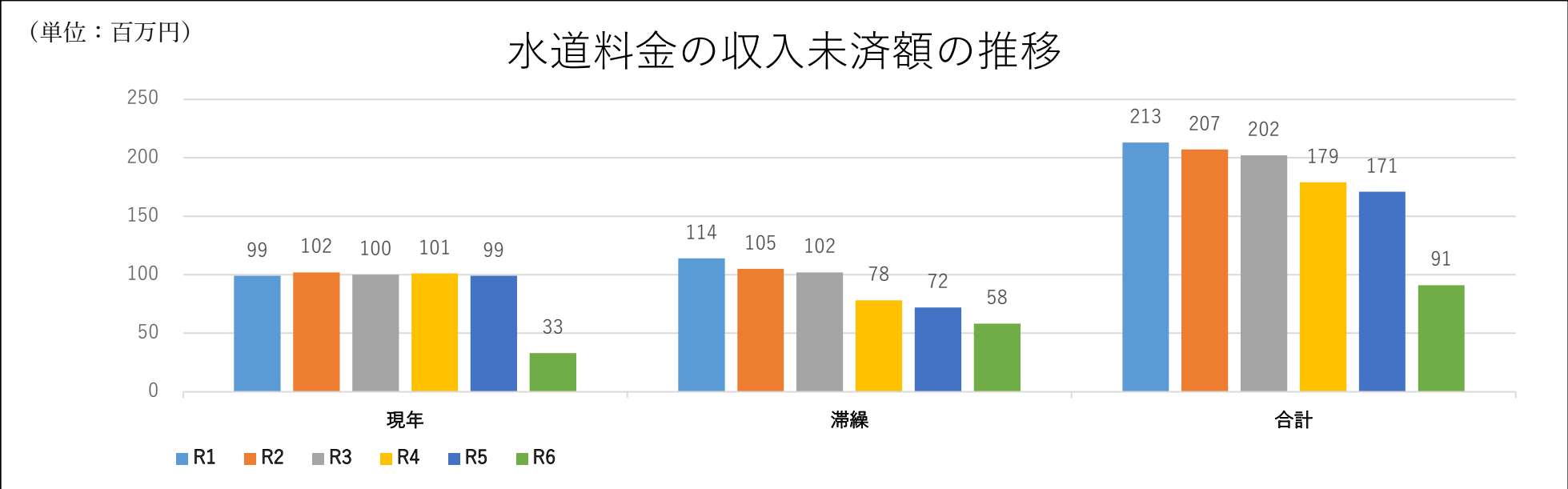
後期高齢者医療保険料（B 債権）の推移



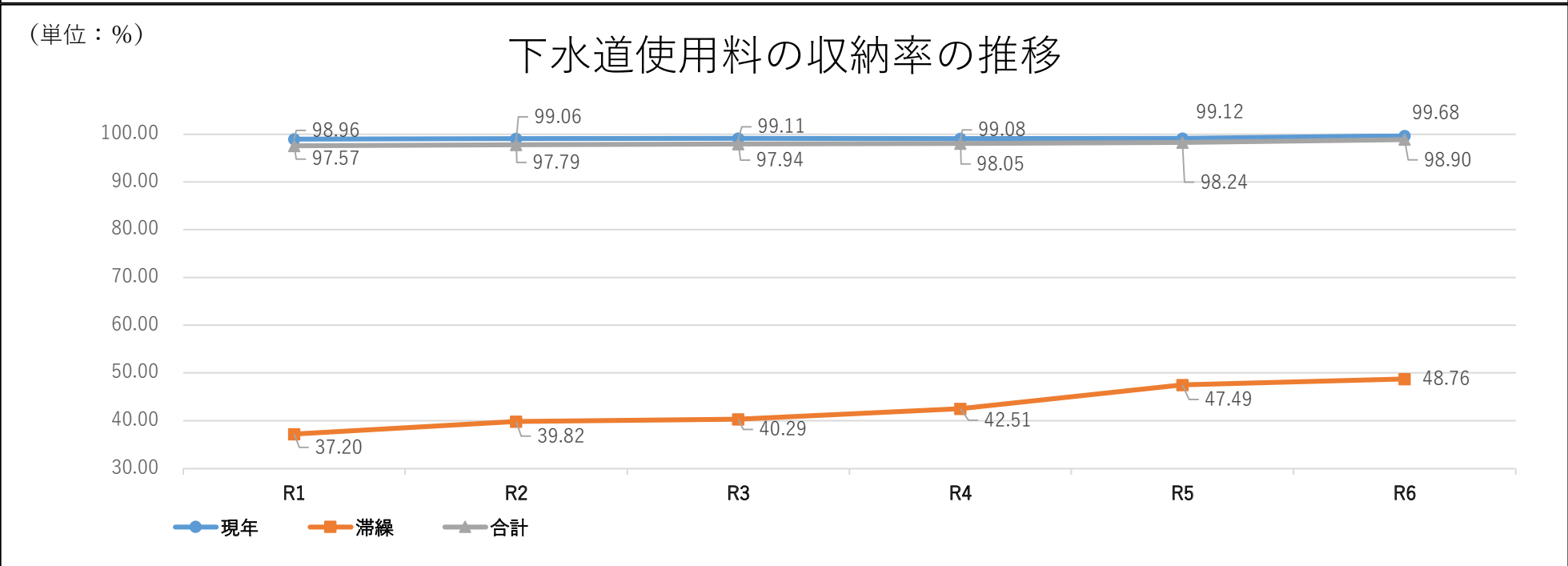
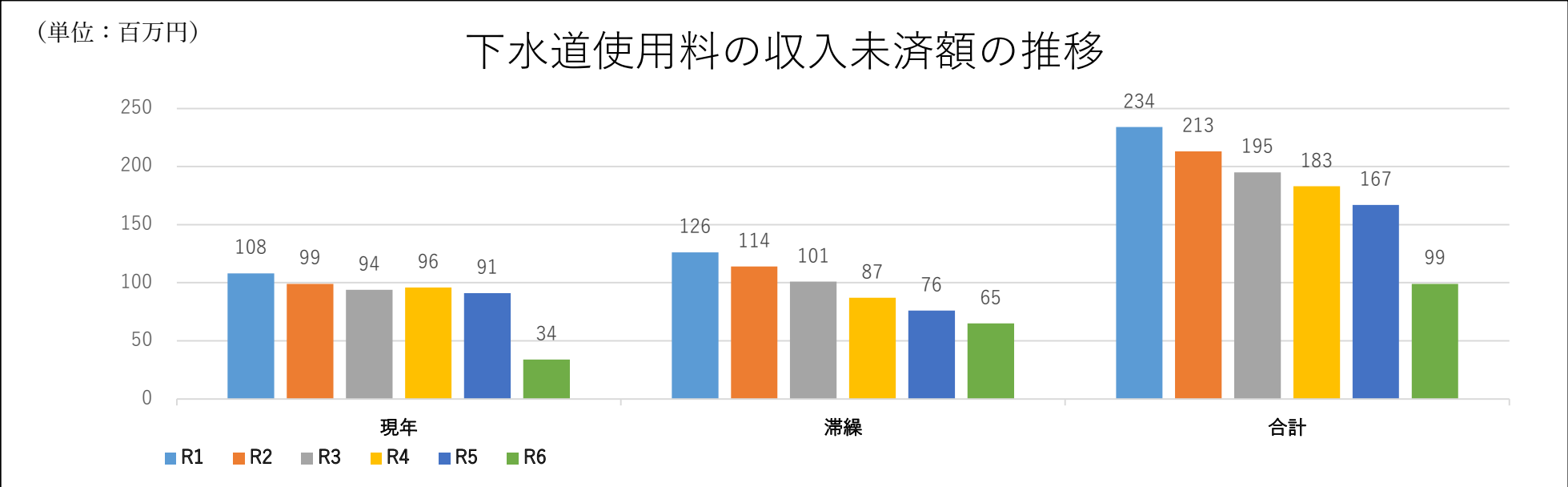
①診療収入等（D債権）の推移



②水道料金（D債権）の推移



③下水道使用料（B 債権）の推移



令和7年度 主要債権の数値目標の変更

資料 2

債権名	市 税		国民健康保険料(税)		介護保険料		市立清水病院診療収入等	
令和6年度 実績値	現年度分収納率 滞納繰越分収納率 合計収納率	99.70% 53.50% 99.38%	現年度分収納率 滞納繰越分収納率 合計収納率	94.75% 24.30% 88.57%	現年度分収納率 滞納繰越分収納率 合計収納率	99.66% 29.31% 99.10%	現年度分収納率 滞納繰越分収納率 合計収納率	99.41% 7.77% 95.28%
<当初> 令和7年度 数値目標	現年度分収納率 滞納繰越分収納率 合計収納率	99.63% 47.11% 99.27%	現年度分収納率 滞納繰越分収納率 合計収納率	95.44% 24.48% 89.24%	現年度分収納率 滞納繰越分収納率 合計収納率	99.62% 27.07% 98.86%	現年度分収納率 滞納繰越分収納率 合計収納率	99.55% 8.70% 95.36%
<変更後> 令和7年度 数値目標	現年度分収納率 滞納繰越分収納率 合計収納率	99.63% 47.15% 99.32%	現年度分収納率 滞納繰越分収納率 合計収納率	95.44% 24.48% 89.24%	現年度分収納率 滞納繰越分収納率 合計収納率	99.66% 27.07% 99.19%	現年度分収納率 滞納繰越分収納率 合計収納率	99.55% 8.70% 95.36%
変更理由	令和6年度合計収納率の実績値及び特殊要因、令和7年度財政推計市税収入見込みを踏まえ、令和7年度数値目標を設定した。 6年度の現年度分収納率を押し上げた特殊要因は、次のとおりである。 【特殊要因】 ①森林環境税 0.03% 令和6年度から個人住民税均等割と併せて森林環境税(国税)を新たに徴収することとなったが、払込み時の市・県民税との按分について、森林環境税を徴収していない4・5月期の市県民税特別徴収分も含めて算出することとされた。これにより、令和6年度に限り実際の森林環境税の収入額よりも少ない金額を払い込むことになり、結果として差額分が市税収納率を押し上げたことによる。 ②退職所得に係る還付未済額 0.01% 特定の事業所が納入区分を誤って納入したため、調定が間に合わず、還付未済額として決算に計上されたことによる。 ③定額減税の影響 0.03% 定額減税の適用により約4,190万円の未納額の削減効果があったことから、収納率に影響が生じたと推定されるため。		変更なし		令和6年度合計収納率の実績値が令和7年度当初数値目標を上回ったため。		変更なし	

債権名	生活保護返還金、徴収金等	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金 元金・利子、違約金	水 道 料 金	下水道使用料
令和6年度 実績値	保護費からの充当及び分納誓約による分納の実 施割合 79.53% ※保護受給中のものに対する割合 (件数ベース)	現年度分収納率 84.22% 滞納繰越分収納率 11.70% 合計収納率 39.97%	現年度分収納率 99.69% 滞納繰越分収納率 57.31% 合計収納率 99.04%	現年度分収納率 99.68% 滞納繰越分収納率 48.76% 合計収納率 98.90%
<当初> 令和7年度 数値目標	保護費からの充当及び分納誓約による分納の実 施割合 81.00% ※保護受給中のものに対する割合 (件数ベース)	現年度分収納率 86.12% 滞納繰越分収納率 10.35% 合計収納率 40.63%	現年度分収納率 99.50% 滞納繰越分収納率 35.54% 合計収納率 98.77%	現年度分収納率 99.50% 滞納繰越分収納率 30.55% 合計収納率 98.66%
<変更後> 令和7年度 数値目標	保護費からの充当及び分納誓約による分納の実 施割合 81.00% ※保護受給中のものに対する割合 (件数ベース)	現年度分収納率 86.12% 滞納繰越分収納率 10.35% 合計収納率 40.63%	現年度分収納率 99.71% 滞納繰越分収納率 33.06% 合計収納率 99.15%	現年度分収納率 99.70% 滞納繰越分収納率 30.44% 合計収納率 99.05%
変更理由	変更なし	変更なし	令和6年度合計収納率の実績値が令和7年度 当初数値目標を上回ったため。	令和6年度合計収納率の実績値が令和7年 度当初数値目標を上回ったため。

令和 6 年度収入未済額の状況（主要債権）

資料 3 - 1

表-1 年度末において収入未済が発生している債権（合計）

債権名	区分	収入未済額（千円）				収納率（％）			
		【A】現年度分	【B】滞納繰越分	【C】合計		【D】現年度分	【E】滞納繰越分	【F】合計	
		収 入 未 済 額	収 入 未 済 額	収 入 未 済 額	前 年 比 増 減 額	収 納 率	収 納 率	収 納 率	前 年 比 増 減 率
年度末において 収入未済が発生 している債権全体	令 和 6 年 度	1,655,397	2,368,069	4,023,466	▲ 254,087	99.20	28.66	97.81	0.22
	令 和 5 年 度	1,804,003	2,473,550	4,277,553	▲ 308,312	99.12	27.03	97.59	0.17
	令 和 4 年 度	1,857,032	2,728,833	4,585,865	▲ 328,917	99.08	26.50	97.42	0.18

表-2 表-1のうち主要債権

債権名	区分	収入未済額（千円）				収納率（％）			
		【A】現年度分	【B】滞納繰越分	【C】合計		【D】現年度分	【E】滞納繰越分	【F】合計	
		収 入 未 済 額	収 入 未 済 額	収 入 未 済 額	前 年 比 増 減 額	収 納 率	収 納 率	収 納 率	前 年 比 増 減 率
① 市税	令 和 6 年 度	501,112	374,345	875,457	▲ 139,658	99.64	53.14	99.31	0.11
	令 和 5 年 度	608,386	406,729	1,015,115	▲ 32,396	99.57	48.88	99.20	0.05
	令 和 4 年 度	575,245	472,266	1,047,511	▲ 134,348	99.58	48.24	99.15	0.11
② 国民健康保険料（税）	令 和 6 年 度	693,736	623,040	1,316,776	19,008	94.75	24.30	88.57	0.84
	令 和 5 年 度	667,242	630,526	1,297,768	▲ 196,116	94.93	22.87	87.73	0.60
	令 和 4 年 度	708,896	784,988	1,493,884	▲ 132,808	94.78	22.11	87.13	0.38
③ 介護保険料	令 和 6 年 度	54,984	49,594	104,578	▲ 24,191	99.66	29.31	99.10	0.18
	令 和 5 年 度	59,771	68,998	128,769	▲ 29,516	99.62	27.74	98.92	0.15
	令 和 4 年 度	75,345	82,940	158,285	▲ 11,912	99.53	27.05	98.77	0.14
④ 市立清水病院 診療収入等	令 和 6 年 度	9,466	62,765	72,231	▲ 4,254	99.41	7.77	95.28	0.17
	令 和 5 年 度	10,221	66,264	76,485	▲ 7,101	99.37	11.40	95.11	1.05
	令 和 4 年 度	9,659	73,927	83,586	▲ 17,685	99.40	7.44	94.06	0.36
⑤ 生活保護費返還金等	令 和 6 年 度	143,070	239,942	383,012	32,664	53.94	1.24	28.61	▲ 4.60
	令 和 5 年 度	106,263	244,085	350,348	▲ 4,314	63.81	1.27	33.21	3.10
	令 和 4 年 度	119,905	234,757	354,662	▲ 2,473	58.15	1.18	30.11	▲ 1.83
⑥ 母子・父子・寡婦 福祉資金貸付金等	令 和 6 年 度	51,918	466,066	517,984	▲ 22,703	84.22	11.70	39.97	1.13
	令 和 5 年 度	54,843	485,844	540,687	▲ 4,485	83.97	10.43	38.84	0.31
	令 和 4 年 度	57,882	487,290	545,172	15,078	83.90	7.60	38.53	▲ 1.71
⑦ 水道料金	令 和 6 年 度	33,321	57,410	90,731	▲ 79,916	99.69	57.31	99.04	0.71
	令 和 5 年 度	98,886	71,761	170,647	▲ 7,901	99.09	51.58	98.33	0.26
	令 和 4 年 度	101,115	77,433	178,548	▲ 23,555	99.06	45.21	98.07	▲ 0.01
⑧ 下水道使用料	令 和 6 年 度	33,683	64,880	98,563	▲ 68,486	99.68	48.76	98.90	0.66
	令 和 5 年 度	90,808	76,241	167,049	▲ 16,112	99.12	47.49	98.24	0.19
	令 和 4 年 度	95,690	87,471	183,161	▲ 11,814	99.08	42.51	98.05	0.11
主要債権計	令 和 6 年 度	1,521,290	1,938,042	3,459,332	▲ 287,536	99.21	31.02	97.96	0.23
	令 和 5 年 度	1,696,420	2,050,448	3,746,868	▲ 297,942	99.12	28.87	97.73	0.17
	令 和 4 年 度	1,743,738	2,301,072	4,044,810	▲ 319,518	99.09	28.01	97.56	0.19

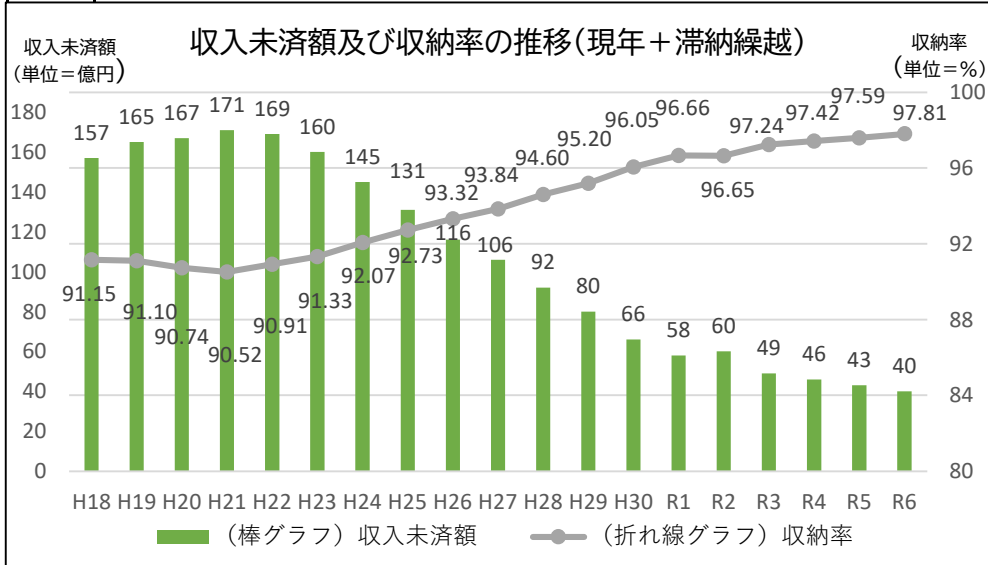
注1) 原則として、令和6年度決算の数値だが、公営企業会計に係る債権（市立病院診療収入等、水道料金、下水道使用料）は、当該年度に発生した債権が翌年度5月31日までに収入した場合は、当該年度に収入があったものとして算出している。

注2) 収納率は、「（収入済額－還付未済額）／調定額×100」（小数点2位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入）により算出しているため、個々の債権が公表している収納率と異なる場合がある。

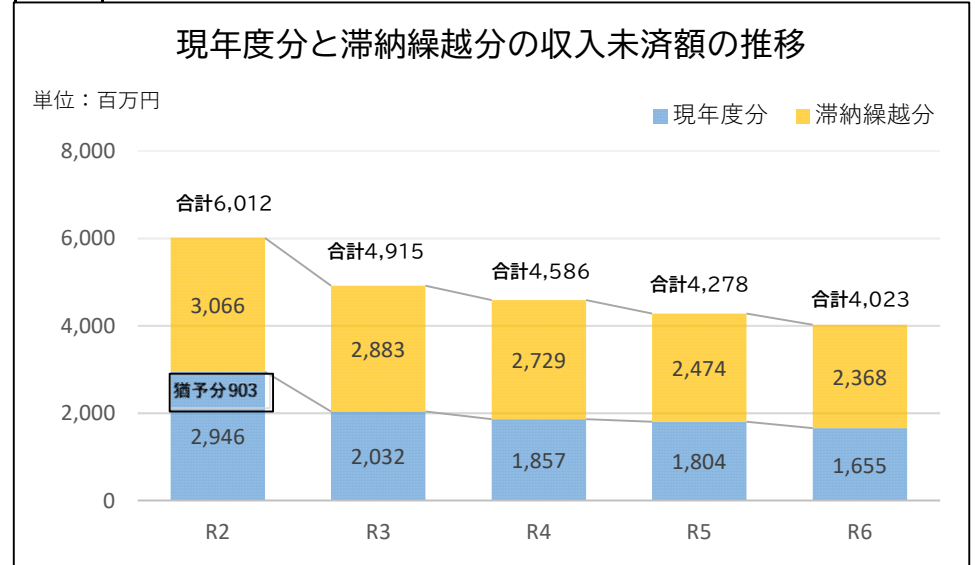
令和6年度収入未済額の状況（全債権）

資料3-2

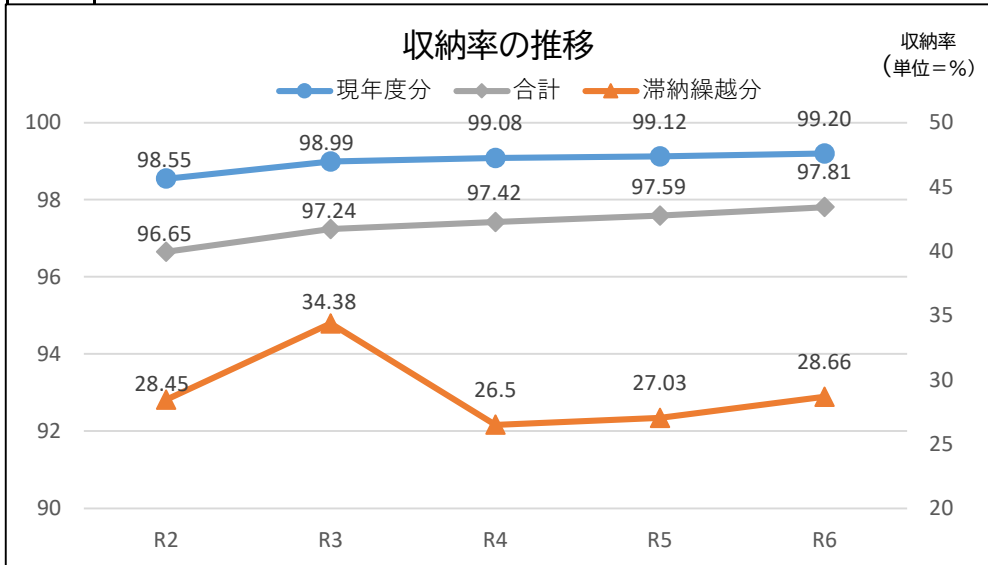
No. 1



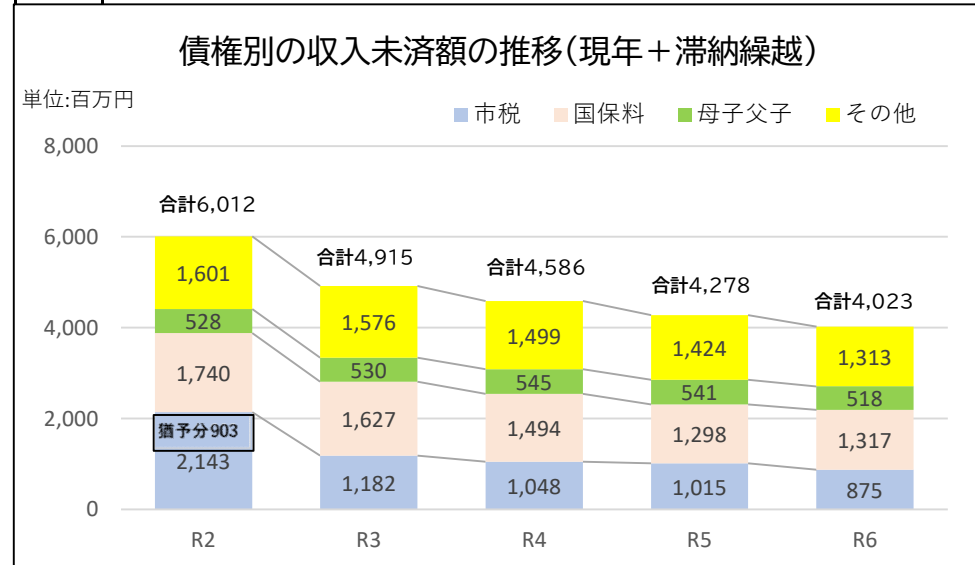
No. 2



No. 3



No. 4



【令和6年度収入未済額の状況】

令和6年度決算における収入未済額は前年度比約2.5億円減の約40.2億円となった。このことは、各債権所管課において滞納処分の徹底による債権回収や積極的な債権整理に取組んだ成果である。特に市税においては、一斉催告後のタイミングで新たにSMSを活用した催告を併せて実施したほか、令和6年10月1日より運用開始した静岡市WEB口座振替受付サービスについて、各種PR事業を展開し口座振替の利用促進等の取組により収入未済額が約1.4億円縮減した。また、水道料金、下水道使用料においては、SMS催告の実施及び給水停止執行に至る期間を短縮し、給水停止対象の範囲を拡大したことにより、収入未済額が前年度比で水道料金約8,000万円、下水道使用料約7,000万円縮減した。

令和 6 年度収入未済額の状況（局別）

資料3-3

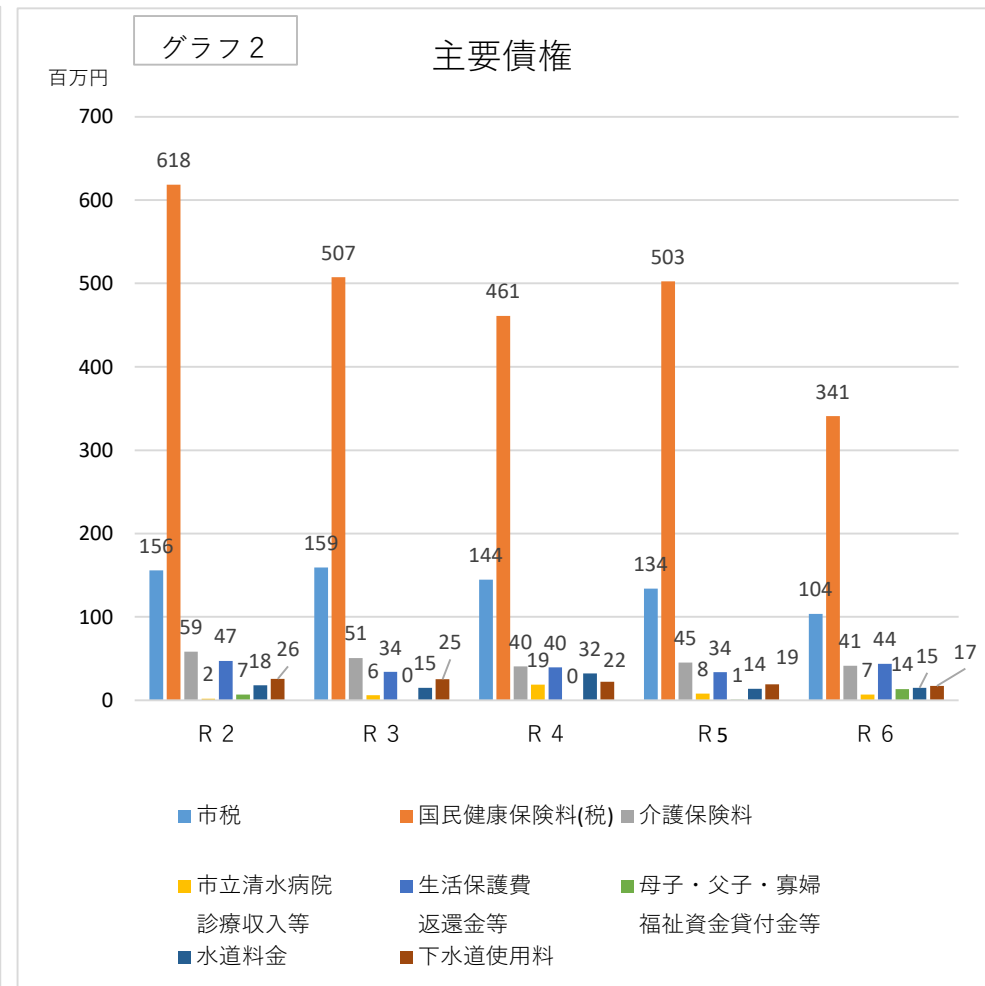
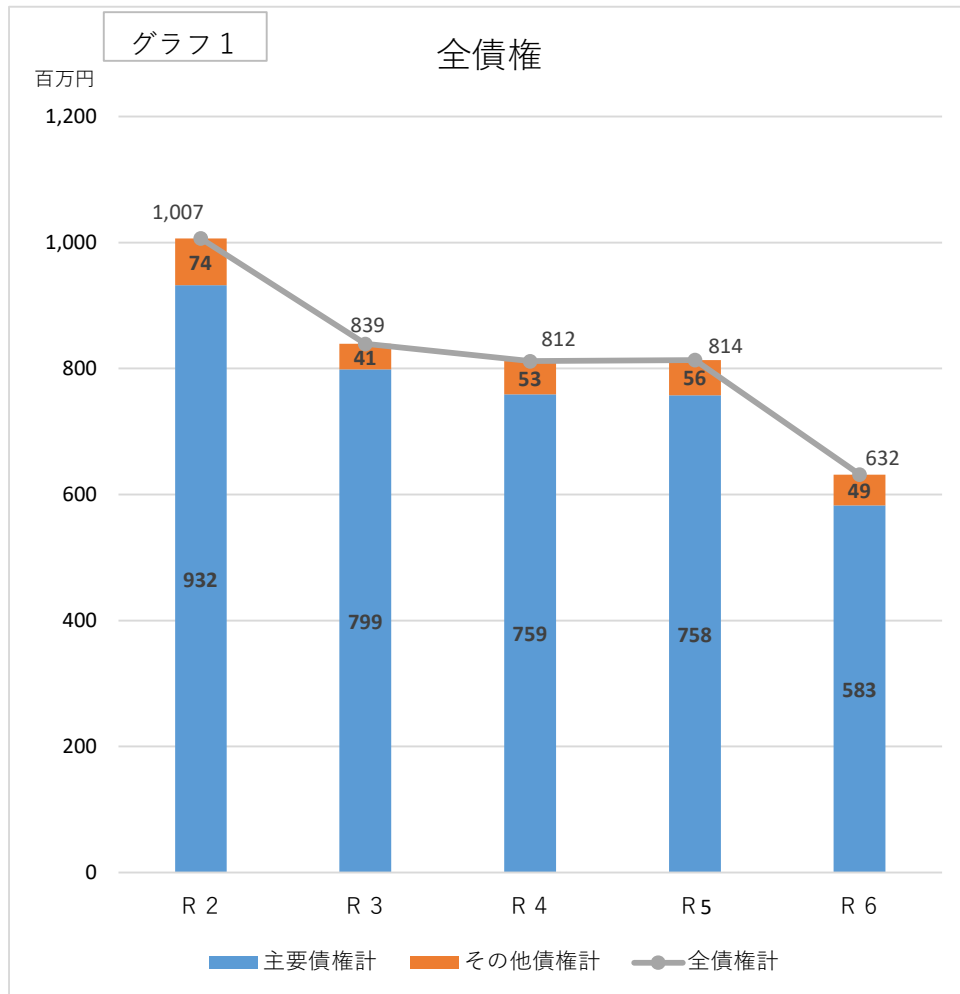
（単位：千円）

区分	主な債権名	令和 6 年度 収入未済額①	令和 5 年度 収入未済額②	増減額③ = ① - ②	増減率④ = ③ ÷ ②
総務局	職員給与等人件費	18,663	459	18,204	3,966.01%
総合政策局	新幹線通学資金貸付金	715	826	▲ 111	▲ 13.44%
財政局	市税	878,988	1,015,115	▲ 136,127	▲ 13.41%
市民局	墓地管理料	4,935	4,581	354	7.73%
観光交流文化局	業務委託契約解除に伴う損害金（雑入）	64	16	48	300.00%
環境局	温泉使用料	609	0	609	—
保健福祉長寿局	国民健康保険料、介護保険料	2,050,980	1,997,106	53,874	2.70%
こども未来局	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金元金・利子、違約金	601,248	622,680	▲ 21,432	▲ 3.44%
経済局	中央卸売市場施設使用料、電気・水道料等納付金	149,245	163,669	▲ 14,424	▲ 8.81%
都市局	市営住宅使用料	102,689	108,748	▲ 6,059	▲ 5.57%
建設局	道路占用料	660	881	▲ 221	▲ 25.09%
上下水道局	水道料金、下水道使用料	194,532	344,601	▲ 150,069	▲ 43.55%
教育局	奨学金貸付金	20,138	18,871	1,267	6.71%
合計		4,023,466	4,277,553	▲ 254,087	▲ 5.94%

注）網掛けは主要債権の所管局

不納欠損額の推移（過去5年間）

資料3-4

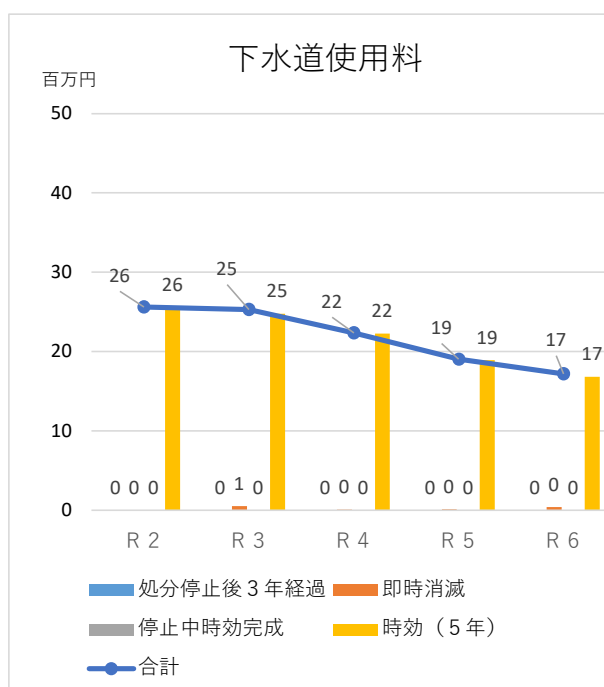
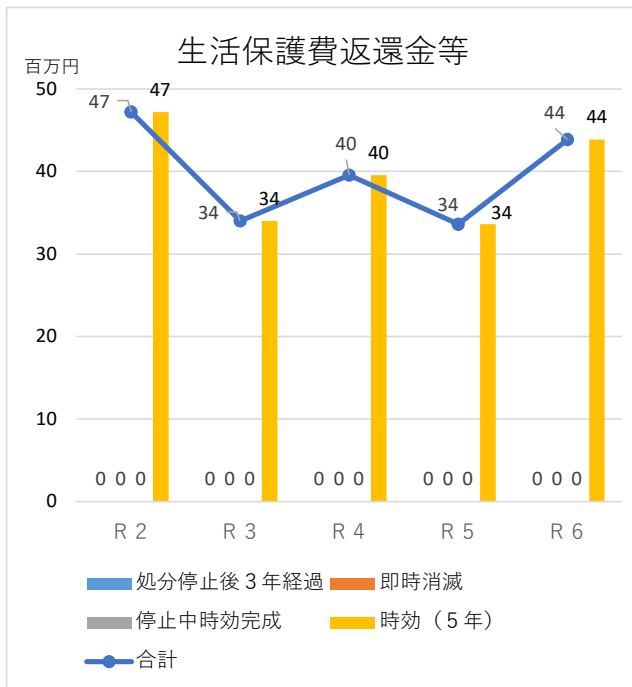
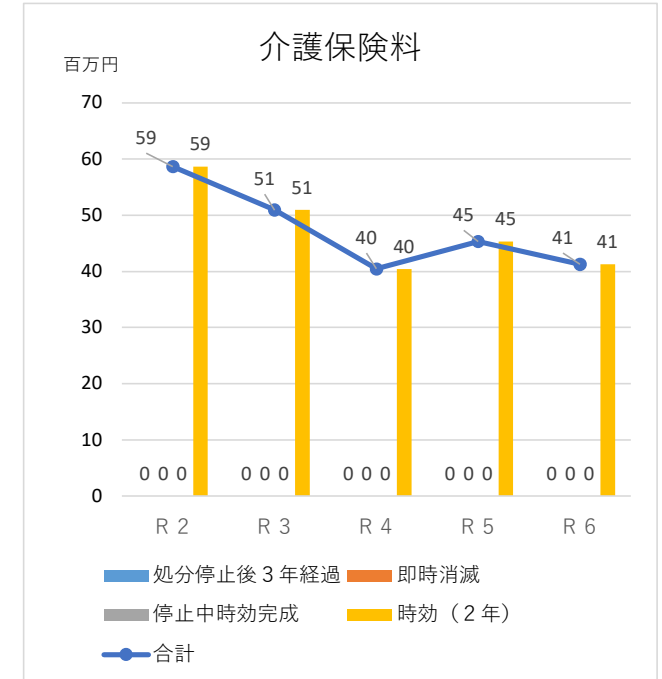
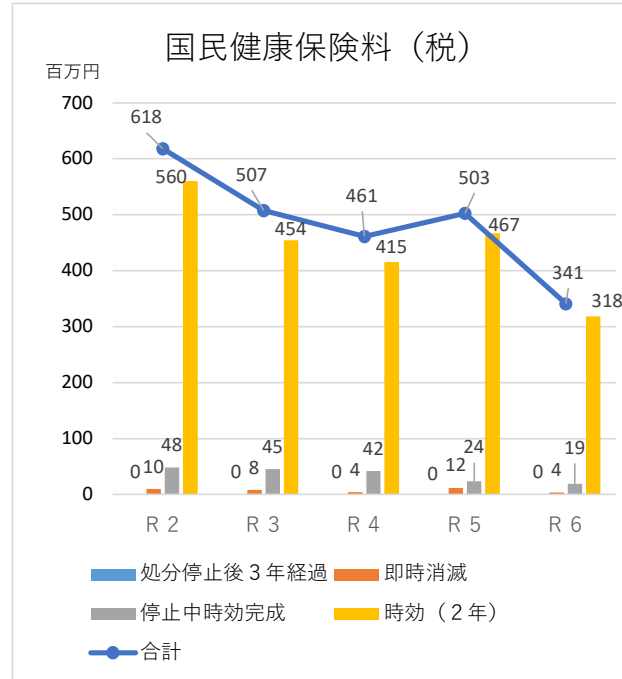
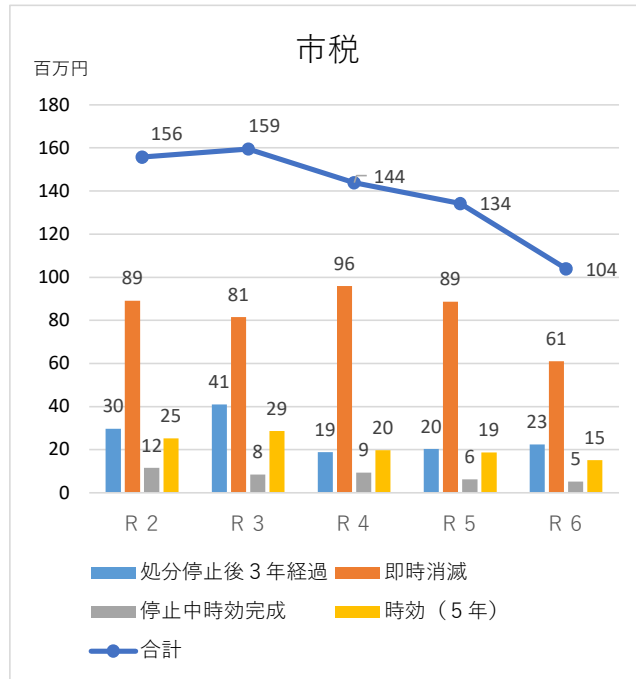


令和6年度の不納欠損額は6億3,100万円余で、過去5年間に於いてピークである令和2年度と比べて3億7,400万円余減少している。構成比は「主要債権」が9割以上を占めている。

令和6年度の不納欠損額で最も大きなものが国民健康保険料（税）の3億4,100万円余、次いで市税の1億4,000万円余、生活保護費返還金等の4,400万円余となっている。過去5年間の推移としては全体的に減少傾向であるが、令和5年度に国民健康保険料（税）が増加したように、年度によって増加する債権が散見される。

グラフ 3

不納欠損の事由別推移（公債権）



市税において最も大きい事由は即時消滅であり、次いで処分停止後3年経過が続く。全体として令和3年度をピークに、令和4年度以降減少傾向にある。

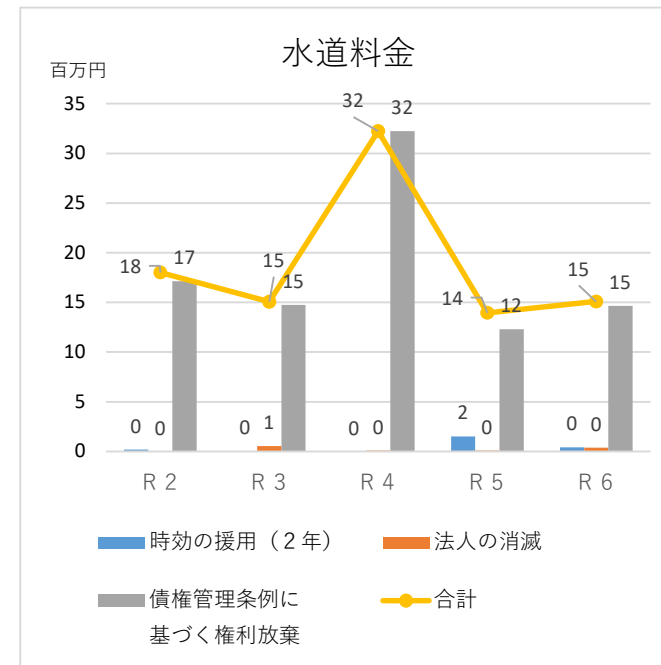
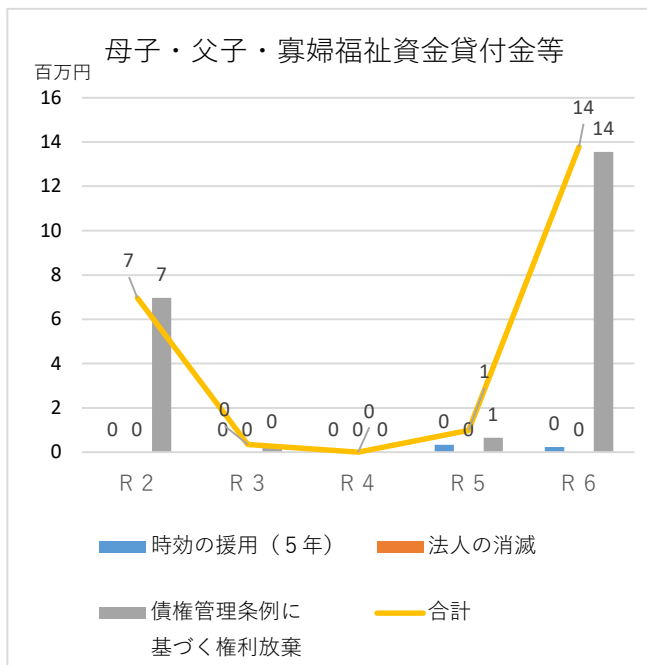
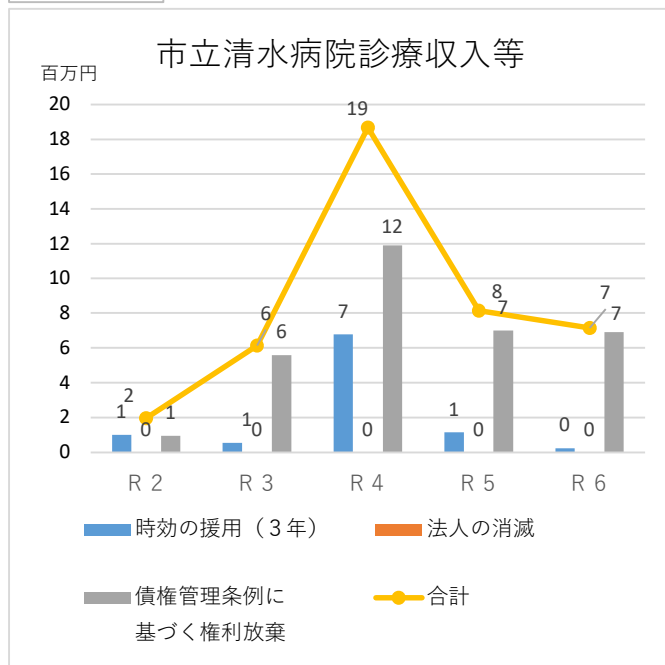
国民健康保険料及び介護保険料は時効が2年と短いことから、時効による不納欠損額がほとんどを占める。全体として減少傾向にある。

生活保護費返還金等は令和4年度と令和6年度で増加している。下水道使用料は令和2年度以降減少傾向が続いている。

◇滞納処分の執行停止要件（地方税法第15条の7 抜粋）
 滞納者が次のいずれかに該当するとき
 ①滞納処分をすることができる財産がないとき
 ②滞納処分により生活を著しく困窮させる恐れがあるとき
 ③所在及び財産が不明なとき
執行停止が三年間継続したときは納入義務が消滅する。
 ◇即時消滅（同法同条 抜粋）
 徴収金を徴収することができないことが明らかとなるときは、
納入する義務を直ちに消滅させることができる。

グラフ 4

不納欠損の事由別推移（私債権）



市立清水病院診療収入等、母子・父子・寡婦福祉資金貸付金等、水道料金における不納欠損の事由は、「静岡市債権の管理に関する条例」第7条に基づく債権放棄となっている。その中でも、1号（破産）、4号（徴収停止）及び5号（消滅時効）の3事由がほとんどを占めている。令和6年度に前年度と比べて母子・父子・寡婦福祉資金貸付等の不納欠損額が大きく増加した理由は、今まで着手して来なかった消滅時効が完成している事案を整理し、債権管理条例に基づく権利放棄をしたことに起因する。

◇時効の援用

時効の完成によって利益を受ける者が、時効の完成を主張すること。（民法第145条）

◇法人の消滅

破産手続終結決定又は清算終了の登記により法人格が消滅し債務も消滅する。

◇条例に基づく債権放棄（静岡市債権の管理に関する条例第7条抜粋）

次のいずれかに該当する場合は、徴収金の全部又は一部を放棄することができる。

- (1) 破産法、会社更生法等によりその責任を免れたとき。
- (2) 限定承認された相続財産の価額が市の債権等の合計額を超えないと見込まれるとき。
- (3) 無資力又はこれに近い状態にあり、資力の回復が困難で債務の履行の見込みがないとき。
- (4) 自治令第171条の5の規定により徴収停止の措置をとった場合で、相当な期間経過後においても履行させることが困難なとき。
- (5) 消滅時効の経過後、時効を援用しない特別な事情がない場合。

令和6年度主要債権の状況及び令和7年度収入未済額縮減に向けた取組み等について

各個票の記載事項

1. 収入未済額の推移
2. 令和6年度実績評価及び令和7年度の課題について
3. 令和7年度 滞納整理強化期間実施計画

◆ 市税	．．．	18ページ
◆ 国民健康保険料(税)	．．．	19ページ
◆ 介護保険料	．．．	20ページ
◆ 市立清水病院診療収入等	．．．	21ページ
◆ 生活保護費返還金・徴収金等	．．．	22ページ
◆ 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金元金・利子、違約金	．．．	23ページ
◆ 水道料金	．．．	24ページ
◆ 下水道使用料	．．．	25ページ

◎滞納整理強化期間について

- ・収入未済額の合計が100万円以上の債権について滞納整理強化期間を設定し、通常業務内では集中して取組むことが難しい催告業務等について組織をあげて実施するなど、集中的に適正な債権管理を推進するための期間。
- ・令和7年度は21課39債権（前年度:21課37債権）に実施を依頼。

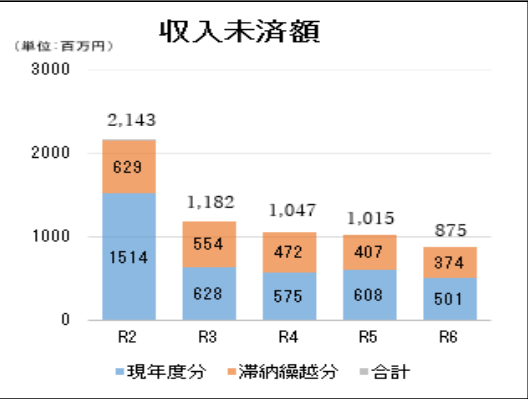
債権名	市税	所属	財政局	担当課	滞納対策課	債権区分	A(市税)
-----	----	----	-----	-----	-------	------	-------

1. 収入未済額の推移

(単位:千円)

	現年分							滞繰分							合計	
	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収納率		調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収納率		収入未済額	収納率
令和6年度	141,806,825	141,388,437	7,202	89,926	501,112	99.64%		1,005,071	537,729	96,671	3,674	374,345	53.14%		875,457	99.31%
令和5年度	142,025,975	141,486,157	9,331	77,899	608,386	99.57%		1,039,748	510,088	124,793	1,862	406,729	48.88%		1,015,115	99.20%
令和7年7月末	138,575,679	52,539,074	0	0	86,036,605	37.91%		866,511	223,316	12,428	0	630,767	25.77%		86,667,372	37.84%
令和6年7月末	131,785,712	47,248,501	6	0	84,537,205	35.85%		1,007,397	242,342	8,083	0	756,972	24.06%		85,294,177	35.76%

※収入未済額において増加したもの、収納率において下落したものは青字で表示。



2. 令和6年度実績評価及び令和7年度の課題について

令和6年度は、**納期内納付を推進する取組**として、**すべての税額確定納付書に地方税統一QRコードを搭載し、キャッシュレス納付による納付機会の拡充**により納税者の利便性を向上させた。また、新たに**SMS(ショート・メッセージ・サービス)**による催告を導入したほか、滞納が長期化しやすい**現年高額事案と相続課税事案を優先的に着手**した。これらの取組については、毎月開催する階層別会議において検証し、状況に応じた改善を加えながら進捗管理を行った結果、合計収納率の向上、収入未済額の削減ともに令和5年度を上回る実績を上げることができた。

令和7年度の課題として、収納率上位市と比較すると**本市は調定額に対し滞納繰越分が占める割合が高い**状態であるため、**現年度課税分の滞納整理に重点的に取り組む**とともに、DXを取り入れるなど業務の効率化を進める必要がある。具体的には、**納税課・清水市税事務所から滞納対策課への随時移管対象を拡大**し、現年度課税分の滞納整理に集中できる体制を整える。また、財産調査で実施する**電子預金照会に係る回答データの管理作業についてRPAを導入**し、業務の効率化を進めていく。

3. 令和7年度滞納整理強化期間実施計画

実施期間	期間中の取組内容		期間中の目標値又は見込まれる効果
	現年分<未収債権の早期回収>	滞納繰越分<未収債権の縮減>	()内は前年度実績
納税課・清水市税事務所 ①1回目 令和7年5月 ②2回目 令和7年7月 ③3回目 令和7年9月 ④4回目 令和7年11月 ⑤5回目 令和8年1月 滞納対策課(特別滞納整理第1係) ①1回目 令和7年9月 ②2回目 令和7年11月 滞納対策課(特別滞納整理第2係・公売係) ①1回目 令和7年6月 ②2回目 令和7年10月	納税課・清水市税事務所 催告ユニット(催告書の発送、電話催告及びSMS催告、調査差押え期間の実施) 5回/年	滞納対策課 (特別滞納整理第1係) ①1回目 ・滞繰移管事案(9月移管)の早期着手 ②2回目 ※ (特別滞納整理第2係) ①1回目 ・困難(搜索)事案の早期着手 ②2回目 ※ (公売係) ①1回目 ・困難(搜索)事案の早期着手 ②2回目 ※ ※については、実施期間直前の徴収実績、行動実績等を基により効果的な取組みを実施する。	納税課・清水市税事務所 【目標】催告ユニットの完全実施による完結率の向上(68.59%) 滞納対策課(特別滞納整理第1係) ①1回目 【目標】9月移管事案の債権差押80件/係(138件) ②2回目 【目標又は見込まれる効果】 ※ 滞納対策課(特別滞納整理第2係) ①1回目 【目標】搜索起案2件/班(0件) ②2回目 【目標又は見込まれる効果】 ※ 滞納対策課(公売係) ①1回目 【目標】搜索起案4件/係(4件/係) ②2回目 【目標又は見込まれる効果】 ※ ※については、実施期間直前の徴収実績、行動実績等を基により効果的な目標を設定する。

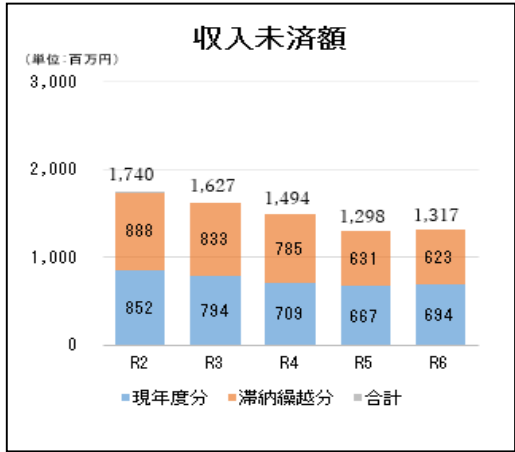
債権名	国民健康保険料（税）	所属	保健福祉長寿局	担当課	福祉債権収納対策課	債権区分	B(強制徴収公債権)
-----	------------	----	---------	-----	-----------	------	------------

1. 収入未済額の推移

(単位：千円)

	現年分						滞繰分						合計	
	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収納率	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収納率	収入未済額	収納率
令和6年度	13,229,036	12,578,297	282	43,279	693,736	94.75%	1,272,844	311,083	340,486	1,765	623,040	24.30%	1,316,776	88.57%
令和5年度	13,207,333	12,578,094	2,566	40,569	667,242	94.93%	1,466,466	336,884	500,489	1,433	630,526	22.87%	1,297,768	87.73%
令和7年7月末	13,134,477	2,987,018	0	15,972	10,163,431	22.62%	1,303,419	125,900	2,611	2,016	1,176,924	9.50%	11,340,355	21.44%
令和6年7月末	13,259,174	3,019,055	0	13,167	10,253,286	22.67%	1,283,288	147,838	1,792	2,821	1,136,479	11.30%	11,389,765	21.67%

※収入未済額において増加したもの、収納率において下落したものは青字で表示。



2. 令和6年度実績評価及び令和7年度の課題について

令和6年度については、**滞納繰越分の収納率は**、目標値23.97%に対して0.33ポイント増の**24.30%**、**合計の収納率は**、目標値88.48%に対して0.09ポイント増の**88.57%**となり、目標を達成することができた。その一方で、**現年分の収納率は**、目標値95.34%に対して0.59ポイント減の**94.75%**となり、目標を達成することができなかった。

こうした状況から、令和7年度は、**現年分の取りこぼしを防止することを課題**と認識し、これまでの国保収納第1係及び国保収納第2係の機能を維持しつつ、限られた徴収職員の人員数のなかで行える対策として、現年分を滞納したまま**市外に転出した案件の滞納整理を、国保収納第3係に担当させることとした。**

また、**係長のマネジメントによる係ごとの機能に応じた徴収スキルの共有、向上を図る**ことに加え、**副主幹をスタッフ的に配置し、係横断的にきめ細やかな指導・助言を行う**ことで、効果的な滞納整理を実施する。

3. 令和7年度滞納整理強化期間実施計画

実施期間	期間中の取組内容		期間中の目標値又は見込まれる効果 ()内は前年度実績
	現年分「未収債権の早期回収」	滞納繰越分「未収債権の縮減」	
令和7年11月1日(土)～12月26日(金)	平日昼間に通話不能者に対して電話催告を実施 ・夜間電話催告 14回(原則、火・木曜日に実施) ・休日電話催告 1回(11月30日を予定) 早期滞納整理着手のため催告に対して反応のない者や約束不履行者に対して架電による納付指導を実施する。	平日昼間に通話不能者に対して電話催告を実施 ・夜間電話催告 14回(原則、火・木曜日に実施) ・休日電話催告 1回(11月30日を予定) 冬のボーナスを踏まえた納付指導、納期未到来期別の口座振替指導を実施する。	滞納処分 40件(34件) 処分停止 70件(67件) 令和7年12月末合計収納率が前年度の12月末合計収納率よりも0.74ポイント向上

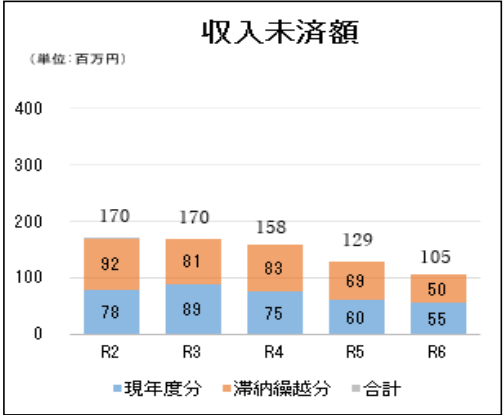
債権名	介護保険料	所属	保健福祉長寿局	担当課	介護保険課	債権区分	B(強制徴収公債権)
-----	-------	----	---------	-----	-------	------	------------

1. 収入未済額の推移

(単位：千円)

	現年分						滞繰分						合計	
	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収納率	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収納率	収入未済額	収納率
令和6年度	16,107,617	16,086,944	0	34,311	54,984	99.66%	128,553	37,772	41,276	89	49,594	29.31%	104,578	99.10%
令和5年度	15,910,456	15,881,018	0	30,333	59,771	99.62%	158,200	43,958	45,313	69	68,998	27.74%	128,769	98.92%
令和7年7月末	16,191,469	5,172,440	0	0	11,019,029	31.95%	104,578	8,747	0	0	95,831	8.36%	11,114,860	31.79%
令和6年7月末	16,020,707	5,184,997	0	0	10,835,710	32.36%	128,769	12,816	0	0	115,953	9.95%	10,951,663	32.19%

※収入未済額において増加したもの、収納率において下落したものは青字で表示。



2. 令和6年度実績評価及び令和7年度の課題について

令和6年度については、**現年分の収納率は**、目標値99.60%に対して0.06ポイント増の**99.66%**、**滞納繰越分の収納率は**、目標値27.06%に対して2.25ポイント増の**29.31%**、**合計の収納率は**、目標値98.85%に対して0.25ポイント増の**99.10%**となり、目標を達成することができた。

令和7年度は、**現年分については口座振替対象者を増やすことが有効**であることから、さらなる**口座振替対象者の増加を図ることを課題**とし、今までの勤奨方法に加え、**初期滞納者に対して静岡市Web口座振替受付サービスの勤奨チラシを同封し対象者の増加を図っていく**。また、**滞納分については財産調査を拡充し、差押えを継続的に実施していく**。

3. 令和7年度 滞納整理強化期間実施計画

実施期間	期間中の取組内容		期間中の目標値又は見込まれる効果 ()内は前年度実績
	現年分<未収債権の早期回収>	滞納繰越分<未収債権の縮減>	
令和7年11月4日～令和8年1月30日	<介護保険課> ・全滞納者への一斉文書催告 2回 ・電話催告 3回 <3区高齢介護課> ・電話催告 3回	<介護保険課> ○長期滞納者及び分納不履行者への催告等 ・夜間電話催告 3回 ・財産調査 1回 ○全滞納者への催告 ・一斉文書催告 1回 <介護保険課及び清水区高齢介護課> ○長期滞納者及び分納不履行者への催告等 ・徴収員による臨戸催告 20日間	・催告による納付約束 220件以上 (218件) ・財産調査 (滞納繰越分) 700件以上 (701件) ・徴収員の催告による完納・分納約束 (滞納繰越分) 95件以上 (91件) ・期間中収納率※ 滞納繰越分 7.32%以上(7.32%) ※期間中収納率 期間収納額 / 1月末時点調定額

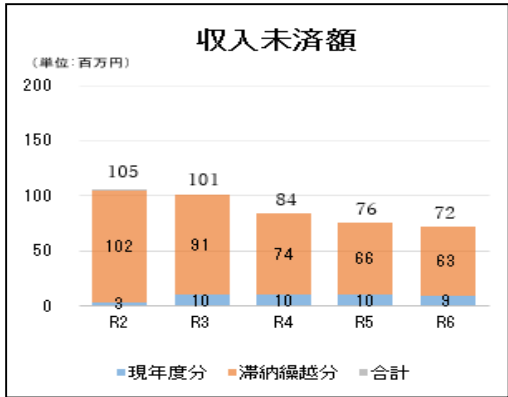
債権名	市立清水病院診療収入等	所属	保健福祉長寿局	担当課	清水病院事務局医事課	債権区分	D(私債権)
-----	-------------	----	---------	-----	------------	------	--------

1. 収入未済額の推移

(単位：千円)

	現年分						滞繰分						合計	
	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収納率	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収納率	収入未済額	収納率
令和6年度	1,605,560	1,596,094	0	0	9,466	99.41%	75,804	5,887	7,152	0	62,765	7.77%	72,231	95.28%
令和5年度	1,633,997	1,623,776	0	0	10,221	99.37%	83,319	9,494	7,561	0	66,264	11.40%	76,485	95.11%
令和7年7月末	280,233	225,230	0	0	55,003	80.37%	72,162	2,577	0	0	69,585	3.57%	124,588	64.65%
令和6年7月末	329,410	267,824	0	0	61,586	81.30%	76,157	1,907	0	0	74,250	2.50%	135,836	66.51%

※収入未済額において増加したもの、収納率において下落したものは青字で表示。



2. 令和6年度実績評価及び令和7年度の課題について

令和6年度については、**現年分の収納率は**、目標値99.54%に対して0.13ポイント減の**99.41%**、**滞納繰越分の収納率は**、目標値8.69%に対して0.92ポイント減の**7.77%**、**合計の収納率は**、目標値95.31%に対して0.03ポイント減の**95.28%**となり、目標を達成することができなかったが、**収入未済額は、前年度比で約4,254千円減少し**、また**合計収納率は、前年度比0.17ポイント増**となっており上昇傾向にある。このような結果となった要因としては、**現年分については、外来受診時や退院時に納付相談の頻度を増やしたり、滞納整理強化期間中に自宅訪問や電話催告等を実施**したことで一定の成果があったが、**滞納繰越分については、分割納付中の患者から再度納付相談が寄せられるなど、解決困難な案件が累積している。**

こうした状況から、令和7年度も**滞納繰越分の対策が課題**となるため、**分納不履行者への催告等強化**するとともに、**支払督促を継続的に実施**することで、収入未済額の圧縮に努める。また、国民健康保険や後期高齢者医療制度、被用者保険等の健康保険証が順次有効期限を迎えるにあたり、オンラインによる「高額療養費制度における限度額の区分確認」を有効活用するため、**マイナ保険証の利用について一層の周知を図る**ことで、未収金発生後の早期対応に取り組んでいく。

3. 令和7年度 滞納整理強化期間実施計画

実施期間	期間中の取組内容		期間中の目標値又は見込まれる効果 ()内は前年度実績
	現年分《未収債権の早期回収》	滞納繰越分《未収債権の縮減》	
令和7年10月1日から令和8年2月28日までの年金支給月に実施 ●令和7年10月1日～令和7年10月31日 ●令和7年12月1日～令和7年12月28日 ●令和8年2月1日～令和8年2月28日	1 電話催告等の実施 (1) 実施回数等：・ 夜間自宅訪問による催告 7回 ・ 休日自宅訪問による催告 2回 ・ 夜間電話による催告 3回 期間中毎日実施 ・ 電話催告 (平日昼間) ・ 文書催告 (電話不通者) (平日昼間) (2) 対象：未折衝の債務者及び分納不履行者等 (3) 内容：・ 夜間・休日自宅訪問催告の実施 ・ 電話による催告の実施 (昼夜問わず) ・ 文書による催告の実施 (電話不通者)	1 電話催告等の実施 (1) 実施回数等：・ 夜間自宅訪問による催告 7回 ・ 休日自宅訪問による催告 2回 ・ 夜間電話による催告 3回 ・ 支払督促の実施 10件 期間中毎日実施 ・ 電話催告 (平日昼間) ・ 文書催告 (電話不通者) (平日昼間) (2) 対象：未折衝の債務者及び分納不履行者等 (3) 内容：・ 夜間・休日自宅訪問催告の実施 ・ 電話による催告の実施 (昼夜問わず) ・ 文書による催告の実施 (電話不通者) ・ 支払督促の実施 (納付相談、申立て事前通知を含む)	・ 期間中収入額 現年分 1,300千円 (1,120千円) 滞納繰越分 700千円 (639千円) ・ 催告対象人数及び対象額 (令和7年6月末時点) 現年分 16人 2,253千円 (84人 5,802千円) 滞納繰越分 86人 11,404千円 (116人 11,911千円)

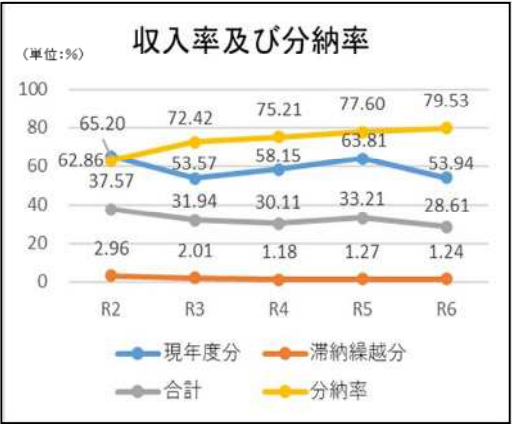
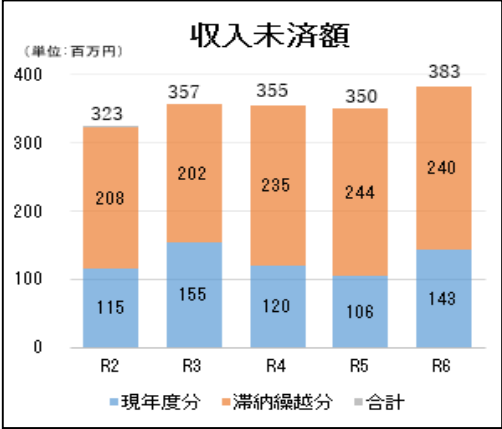
債権名	生活保護費返還金・徴収金等	所属	保健福祉長寿局	担当課	福祉総務課	債権区分	B(強制徴収公債権) C(非強制徴収公債権)
-----	---------------	----	---------	-----	-------	------	---------------------------

1. 収入未済額の推移

(単位: 千円)

	現年分						滞繰分						合計	
	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収納率	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収納率	収入未済額	収納率
令和6年度	310,593	167,523	0	0	143,070	53.94%	287,373	3,575	43,856	0	239,942	1.24%	383,012	28.61%
令和5年度	293,617	187,354	0	0	106,263	63.81%	281,244	3,559	33,600	0	244,085	1.27%	350,348	33.21%
令和7年7月末	253,299	36,200	0	0	217,099	14.29%	383,861	167	0	0	383,694	0.04%	600,793	5.71%
令和6年7月末	220,500	39,420	0	0	181,080	17.88%	348,313	962	0	0	347,351	0.28%	528,431	7.10%

※収入未済額において増加したもの、収納率において下落したものは青字で表示。



2. 令和6年度実績評価及び令和7年度の課題について

令和6年度については、現年分と滞繰分を合計した収入未済額は383,012千円となり、前年度比で約32,664千円増加し、収納率は28.61%となり、前年度比で約4.6ポイント低下した。この主な要因は、土地・建物の売却金や年金の遡及受給等によって発生した高額な債権が未収金となったためと考えている。一方で取組目標としている分納率については、目標値79%に対して0.53ポイント増の79.53%となり、目標を達成することができ、各区生活支援課で積極的な取組があったと評価している。

生活保護債権については、債務者が無資力である生活保護受給者であり、債権が発生した場合は収入することが困難であるという債権自体の課題があるため、令和7年度は、資産申告書や収入申告書の徴取、課税台帳照合調査、査察指導員を中心とした組織的な進捗管理等を取り組むとともに、オンライン預貯金等照会サービスを導入し、債権発生の未然防止及び早期対応に取り組んでいく。

3. 令和7年度 滞納整理強化期間実施計画

実施期間	期間中の取組内容		期間中の目標値又は見込まれる効果 () 内は前年度実績												
	現年分≪未収債権の早期回収≫	滞納繰越分≪未収債権の縮減≫													
令和 7 年 1 0 月～1 2 月	【対象者】 ・督促状送付してもなお納付なく、納付計画書等の提出がされていない債務者 ・納付計画書等を提出しても直近 3 か月で、一度も納付のない債務者 【取組内容】 ・文書催告、電話催告、訪問催告、来所時に口頭催告のいずれかを実施 ・分割納付折衝 (制度上可能なものは保護費からの充当とし、保護費からの充当ができないものは地方自治法第171条の 6 による債務承認書の徴取による履行期限延長による分割納付の実施) ・査察指導員を中心にケースワーカーの指導状況を把握し、組織的な進捗管理を実施	【対象者】 ・直近 3 か月で、一度も納付のない債務者 【取組内容】 ・文書催告、電話催告、訪問催告、来所時に口頭催告のいずれかを実施 ・分割納付折衝 (制度上可能なものは保護費からの充当とし、保護費からの充当ができないものは地方自治法第171条の 6 による債務承認書の徴取による履行期限延長による分割納付の実施) ・査察指導員を中心にケースワーカーの指導状況を把握し、組織的な進捗管理を実施	①【催告の実施】 <table><tr><td>文書催告</td><td>1,040件 (1,039件)</td></tr><tr><td>電話催告</td><td>410件 (541件)</td></tr><tr><td>訪問催告</td><td>410件 (270件)</td></tr><tr><td>来庁時口頭催告</td><td>130件 (128件)</td></tr><tr><td>計</td><td>1,990件 (1,978件)</td></tr></table> ②【分納件数】 <table><tr><td>分納誓約件数</td><td>245件 (243件)</td></tr></table> うち生活保護費からの直接充当による徴収55件 (52件)	文書催告	1,040件 (1,039件)	電話催告	410件 (541件)	訪問催告	410件 (270件)	来庁時口頭催告	130件 (128件)	計	1,990件 (1,978件)	分納誓約件数	245件 (243件)
文書催告	1,040件 (1,039件)														
電話催告	410件 (541件)														
訪問催告	410件 (270件)														
来庁時口頭催告	130件 (128件)														
計	1,990件 (1,978件)														
分納誓約件数	245件 (243件)														

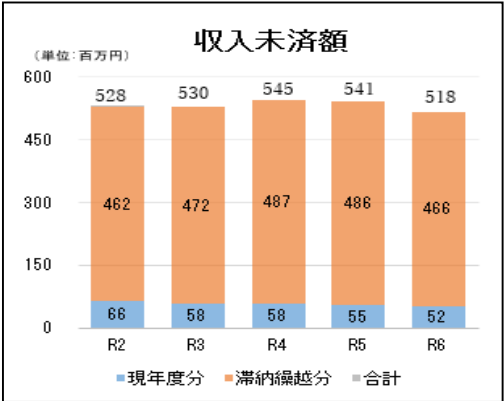
債権名	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金元金・利子、違約金	所属	こども未来局	担当課	こども家庭福祉課	債権区分	D(私債権)
-----	--------------------------	----	--------	-----	----------	------	--------

1. 収入未済額の推移

(単位: 千円)

	現年分						滞繰分						合計	
	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収納率	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収納率	収入未済額	収納率
令和6年度	345,262	290,783	2,561	0	51,918	84.22%	540,559	63,265	11,228	0	466,066	11.70%	517,984	39.97%
令和5年度	342,097	287,254	0	0	54,843	83.97%	543,511	56,678	989	0	485,844	10.43%	540,687	38.84%
令和7年7月末	113,992	73,535	0	0	40,457	64.51%	517,984	14,576	0	0	503,408	2.81%	543,865	13.94%
令和6年7月末	115,291	74,414	0	0	40,877	64.54%	540,687	15,763	132	0	524,792	2.92%	565,669	13.75%

※収入未済額において増加したもの、収納率において下落したものは青字で表示。



2. 令和6年度実績評価及び令和7年度の課題について

令和6年度は、収入未済額が約22,703千円減少し、収納率は、1.13ポイント上昇した。この主な要因は、最終納付日から10年以上経過し時効を迎えた債権のうち回収の目的がたたないものについて債権放棄を進めたこと、サービスによる債権回収が順調に実施されたことによる。

なお、令和7年度は、委託するサービスが変更となったため、年度当初において債務者への催告等の実施に空白期間が生じた。また、債務者にも変更による混乱が生じていた。

令和7年度も、滞納繰越分の収入未済額の圧縮が課題と考えている。上記のとおり、年度当初はサービス変更による影響もあったが、令和7年度は、年度中途においてサービスへ回収債権の追加委託を行うことで、少しでも早期からサービスによる催告等を実施し、滞納繰越分の収入未済額圧縮を図っていく。

3. 令和7年度 滞納整理強化期間実施計画

実施期間	期間中の取組内容		期間中の目標値又は見込まれる効果 ()内は前年度実績
	現年分「未収債権の早期回収」	滞納繰越分「未収債権の縮減」	
令和7年10月1日(水)～ 令和8年2月27日(金)	- 令和7年9月期以降、初めて滞納となった債権の主債務者に対して電話催告を実施する。 - 電話催告に応じない場合には、滞納分の納付書を送付する。 - それでも応じない場合には、連帯借受人に滞納分の納付書を送付する。 〈こども家庭福祉課〉 電話催告リストの作成 〈各区子育て支援課〉 電話催告の実施・連帯借受人への催告及び納付書書の送付	- 令和7年3月期までに発生した未収債権の主債務者に対して、滞納通知及び電話催告を行う。(委託債権以外の滞納者全件を対象とする。) - 主債務者と納付約束がとれない場合については、連帯借受人や連帯保証人へ滞納通知を送付する。 - 十分な滞納整理を尽くした案件について、回収の見込みがないと判断した場合は、債権放棄の手続きを進める。 〈こども家庭福祉課〉 電話催告リストの作成、滞納通知の印刷 債権放棄の手続き 〈各区子育て支援課〉 電話催告、文書催告の実施	【現年分】 納付約束 令和7年度目標 60件 (令和6年度実績 53件) 収納金額 令和7年度目標 650,000円 (令和6年度実績 600,282円) 【滞納繰越分】 納付約束 令和7年度目標 250件 (令和6年度実績 235件) 収納金額 令和7年度目標 31,000,000円 (令和6年度実績 30,895,733円)

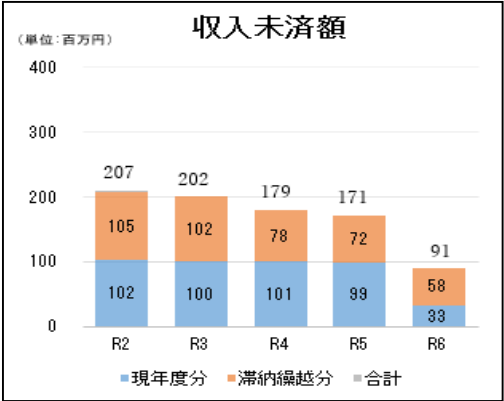
債権名	水道料金	所属	上下水道局	担当課	お客様サービス課	債権区分	D(私債権)
-----	------	----	-------	-----	----------	------	--------

1. 収入未済額の推移

(単位：千円)

	現年分						滞繰分						合計	
	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収納率	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収納率	収入未済額	収納率
令和6年度	10,829,290	10,799,783	0	3,813	33,320	99.69%	169,777	107,089	15,075	9,797	57,410	57.31%	90,730	99.04%
令和5年度	10,859,974	10,763,555	0	2,467	98,886	99.09%	177,004	101,181	13,942	9,880	71,761	51.58%	170,647	98.33%
令和7年7月末	2,647,012	2,542,120	0	0	104,892	96.04%	89,841	19,979	0	0	69,862	22.24%	174,754	93.61%
令和6年7月末	2,675,950	2,191,220	0	0	484,730	81.89%	170,435	58,138	0	0	112,297	34.11%	597,027	79.03%

※収入未済額において増加したもの、収納率において下落したものは青字で表示。



2. 令和6年度実績評価及び令和7年度の課題について

令和6年度の合計収納率は、前年度比で0.71ポイント向上した。

これは、令和6年10月検針分から給水停止執行に至る期間を短縮し、給水停止対象の範囲を拡大して未納者の早期納付に繋がったことが主な要因であると考えられる。加えて、督促状を未納者が目につきやすいデザインや文言に変更し、当初納入通知書の納期限後及び督促状期限前のSMS催告も初期末納者への納付促進に貢献した。また、10月からクレジットカードの収納受付を開始したことで継続的定期的な納付を促進し納期内納付率の向上を図った。

令和7年度は、現年度収納率の向上が課題と考えている。令和7年10月にインターネット上でのWEB口座振替の受付を開始し、納付環境の利便性を上げることで納期内納付を促進して現年度収納率の向上を図るとともに、引き続き、昨年度後半から開始した給水停止執行までの期間の短縮やSMS催告を継続的に運用していくことで収納率を上げていく。

3. 令和7年度滞納整理強化期間実施計画

実施期間	期間中の取組内容		期間中の目標値又は見込まれる効果 ()内は前年度実績
	現年分「未収債権の早期回収」	滞納繰越分「未収債権の縮減」	
① 1回目 令和7年8月1日～8月31日 ② 2回目 令和7年11月1日～11月30日	- SMS催告の継続実施 - 給水停止の継続実施 - その他困難案件に対する催告の実施 - 現年滞納の転出者に対する催告の実施	① 1回目 分納不履行者に対する電話催告 一斉文書催告の実施 財産調査の実施 ② 2回目 債権差押の実施	現年分 ① 1回目 【目標】電話及び文書催告 60件／係 ② 2回目 【目標】電話及び文書催告 200件／係 滞納繰越分 ① 1回目 【目標】電話及び文書催告 300件／係 給与等照会 9件／係 ② 2回目 【目標】債権差押 9件／係 ※債権差押施行直前に滞納解消した事案も含む

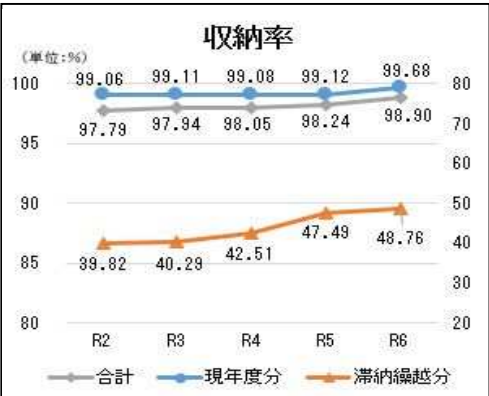
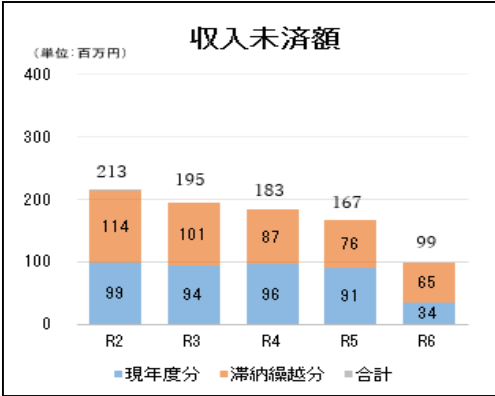
債権名	下水道使用料	所属	上下水道局	担当課	お客様サービス課	債権区分	B(強制徴収公債権)
-----	--------	----	-------	-----	----------	------	------------

1. 収入未済額の推移

(単位: 千円)

	現年分						滞繰分						合計	
	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収入率	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収入率	収入未済額	収入率
令和6年度	10,378,768	10,348,875	0	3,790	33,683	99.68%	160,196	87,668	17,204	9,556	64,880	48.76%	98,563	98.90%
令和5年度	10,364,576	10,276,498	0	2,730	90,808	99.12%	181,452	95,422	19,044	9,255	76,241	47.49%	167,049	98.24%
令和7年7月末	2,601,916	2,500,147	0	0	101,769	96.09%	97,291	18,845	0	0	78,446	19.37%	180,215	93.32%
令和6年7月末	2,623,628	2,143,679	0	0	479,949	81.71%	164,252	46,405	0	0	117,847	28.25%	597,796	78.56%

※収入未済額において増加したもの、収納率において下落したものは青字で表示。



2. 令和6年度実績評価及び令和7年度の課題について

令和6年度の合計収納率は、前年度比で0.66ポイント向上した。

これは、令和6年10月検針分から給水停止執行に至る期間を短縮し、給水停止対象の範囲を拡大して未納者の早期納付に繋がったことが主要因であると考えられる。加えて、督促状を未納者が目につきやすいデザインや文言に変更し、当初納入通知書の納期限後及び督促状期限前のSMS催告も初期未納者への納付促進に貢献した。また、10月からクレジットカードの収納受付を開始したことで継続的定期的な納付を促進し納期内納付率の向上を図った。

令和7年度は、現年度収納率の向上が課題と考えている。令和7年10月にインターネット上でのWEB口座振替の受付を開始し、納付環境の利便性を上げることで納期内納付を促進して現年度収納率の向上を図るとともに、引き続き、昨年度後半から開始した給水停止執行までの期間の短縮やSMS催告を継続的に運用していくことで収納率を上げていく。

3. 令和7年度滞納整理強化期間実施計画

実施期間	期間中の取組内容		期間中の目標値又は見込まれる効果 () 内は前年度実績
	現年分「未収債権の早期回収」	滞納繰越分「未収債権の縮減」	
	水道料金と同じ		

令和7年度 債権管理ヒアリング実施結果

1 ヒアリングの目的

未収債権の状況や、収入未済額の縮減に係る具体的な方策などを確認する。

2 実施概要

ヒアリング対象とした債権	実施債権合計 19課23債権	ヒアリングの実施内容
① 主要債権	8 課 8 債権	・令和7年度取組方針を踏まえた事務の進捗状況及び収入未済額の縮減に向けた取組の実施状況等を確認した。 ・更なる収入率向上を推進するための課題の抽出を行った。
②令和6年度決算において収入未済額が100万円以上ある債権のうち、前年度(令和5年度)決算と比較して収入未済額が増加した債権	8 課 9 債権	・収入未済額の増加原因とその解決策を踏まえた滞納整理強化期間の設定状況の確認及び年間の取組内容等の課題の抽出を行った。
③令和6年度決算で初めて収入未済が生じた債権	4 課 4 債権	・収入未済額の発生状況の聞き取りを行い、所属における滞納整理方針を確認した。 ・各債権の実施要領・マニュアル等に基づく適切な債権管理事務の実施を指導した。
④その他、特に必要と認める債権（指定債権）	1 課 2 債権	・収入未済額の状況及び縮減に向けた取組みについて確認し、滞納整理事務の進捗状況や今後の対応方針等について指導・助言を行った。

注1：ヒアリング実施時において収入未済が解消している債権を除く。

注2：複数債権がヒアリング対象となった課があったため、合計と内訳の課の数値は一致しない。

3 債権ごとの実施結果（ヒアリングの結果抽出された課題等） 別紙一覧のとおり

※債権区分の説明

債権区分	説 明
A	地方税（市税）
B	強制徴収公債権（地方税の滞納処分の例により処分することができる公債権）
C	非強制徴収公債権（滞納処分の例によることができない公債権）
D	私債権（私法上の原因に基づいて発生する金銭債権）

令和7年度 債権管理ヒアリング実施結果一覧

① 主要債権

(千円)

	課 名	債 権 名	債権 区分	ヒアリングの結果抽出された課題等	R6収入未済額(A)
					R5収入未済額(B)
					増減額(A-B)
1	滞納対策課 納税課	市税	A	・RPAの導入による電子預金照会回答データの管理方法の変更による業務効率化の効果を分析すること。 ・Web口座振替受付サービスによる口座振動奨を強化すること	875,457
					1,015,115
					▲ 139,658
2	福祉債権 収納対策課	国民健康保険料（税）	B	・管外案件を国保収納第3係に担当させて、業務分担の見直しによる効果を検証し、必要に応じて組織体制や業務分担の見直しを実施すること。 ・現年度分の収入未済額を縮減する新たな方策を検討すること。 ・Web口座振替受付サービスによる口座振動奨を強化すること。	1,316,776
					1,297,768
					19,008
3	介護保険課	介護保険料	B	・滞納処分を推進するため、財産調査を拡充すること。 ・Web口座振替受付サービスによる口座振動奨を強化すること。	104,578
					128,769
					▲ 24,191
4	清水病院事務局 医事課	市立清水病院 診療収入等	D	・課独自のマニュアル等作成し、今まで積み上げてきた債権回収のノウハウを継続して活用できる体制を構築すること。	72,231
					76,485
					▲ 4,254
5	福祉総務課	生活保護費 返還金・徴収金等	C ・ B	・現年度分の調定額が増加傾向にある。電子預貯金等照会サービス（pipitLINQ）を活用する等して、債権の発生を未然に防ぐ取組を強化すること。	383,012
					350,348
					32,664
6	こども家庭福祉課	母子・父子・寡婦 福祉資金貸付金 元金・利子、違約金	D	・主債務者から回収困難と判断した場合、連帯借受人、連帯保証人に対して積極的に催告し、早期回収を図ること。 ・Web口座振替受付サービスによる口座振動奨を強化すること。	517,984
					540,687
					▲ 22,703
7	お客様 サービス課	水道料金	D	・令和7年10月から口座振替のWEB申込受付開始であることを広く周知すること。 ・課独自のマニュアル等作成し、今まで積み上げてきた債権回収のノウハウを継続して活用できる体制を構築すること。	90,731
					170,647
					▲ 79,916
8	下水道使用料	B	98,563		
			167,049		
			▲ 68,486		

② 令和 6 年度決算において収入未済額が100万円以上ある債権のうち、令和 5 年度決算と比較して収入未済額が増加した債権

(千円)

	課 名	債 権 名	債権 区分	ヒアリングの結果抽出された課題等	R6収入未済額(A)
					R5収入未済額(B) 増減額(A-B)
9	人事課	職員給与等人件費	C	・高額滞納者に対して折衝できない状況が続くのであれば、法的措置を検討すること。	18,480
					258
					18,222
10	保険年金管理課	後期高齢者医療保険料	B	・現年分の収入未済額がR 3 年度から徐々に増加し、R 6 年度の収入未済額の合計が1 億円を超えた。年齢到達者による被保険者の増加も現年収入未済額増加の要因であると考えられるが、限られた人員を効率よく活用して、これまでの取組を継続しつつ、滞納者の徴収方法を特別徴収に切り替える新たな取組については、賦課担当と連携して確実に実施し、現年収入未済額の縮減に努めること。 ・預金調査以外の財産調査や滞納処分書式の検討を早期に実施し、検討結果を実行に移すこと。 ・Web口座振替サービスによる口座振替勧奨を強化すること。	112,688
					83,867
					28,821
11		国保給付不当利得返還金 (一般被保険者)	C	・現年分については、保険者間調整やレセプト返戻の方法により、債権発生を抑制すること。 ・滞納繰越分について、収納率が1 %に満たない。督促をしてもなお納付のない滞納者については、現年分も含め、少なくとも年1 回は催告を実施し、収入未済額縮減の対策を講じること。 ・社会保険に返還金分の療養費を請求できることが分かるチラシを作成し、請求時に同封すること。	17,013
					15,518
					1,495
12	住宅政策課	一般土地貸付料	D	・滞納者数が前年度と比較して大幅に増大しているので、未然に発生を防ぐ取組をすること。	1,109
					726
					383
13	児童生徒支援課	奨学金貸付金	D	・主債務者から回収困難と判断した場合、連帯保証人に対して積極的に催告し、早期回収を図ること。 ・債権放棄の実施について、事案の精査等検討すること。	19,732
					18,660
					1,072
14	戸籍管理課	墓地管理料	D	・現年度分は高い収納率を維持しているため、引き続き現年度での回収に注力すること。 ・システム改修により事務の効率化が図られるため、未承継の墓地について、親族調査等を早期に行うことで承継予定者を特定し、未収債権の発生を未然に防ぐこと。	4,935
					4,581
					354
15	こども未来課	食材料費実費徴収分 (雑入)	D	・文書催告や電話催告を行っても反応がなく、卒園や転園により対面での納付折衝が困難な案件については、臨戸訪問の実施を検討すること。 ・催告の時期について、児童手当支給日等、資力があると見込まれる時に行うこと。	1,315
					1,267
					48
16	児童相談所	児童福祉施設 入所者等負担金	B	・債権の性質上、積極的な滞納整理が保護者との関係に影響を与えることも理解できるが、関係に影響を与えない滞納者には、電話や臨戸による催告を行うこと。 ・滞納整理強化期間は、ケースワーカーと連携し、実施計画に基づく取組内容を確実に実行すること。	30,101
					29,277
					824
17	こども若者応援課	放課後児童健全育成手数料	D	・滞納者に児童手当の充当の同意を得るように働きかけ、滞納額が高額な場合には分納誓約書を同時に取り交わすように折衝すること。 ・現年度分滞納者に対して、安心でんしょばと（アプリ）で催告し、早期回収を図ること。 ・Web口座振替受付サービスによる口振勧奨を強化すること。	3,370
					2,317
					1,053

③ 令和 6 年度決算で初めて収入未済が生じた債権（ヒアリング実施時において収入未済が解消している債権を除く。）

(千円)

	課 名	債 権 名	債権区分	ヒアリングの結果抽出された課題等	R6収入未済額(A)
					R5収入未済額(B) 増減額(A-B)
18	人事課	職員記章代	D	・本人との折衝を試みて、なお困難な場合は、徴収停止を検討すること。	1
					1
19	教職員課	職員給与等件費	C	・分納誓約書に基づき継続して納付してもらうよう折衝を行うこと。 ・文書催告や電話催告を行ってもなお反応がない場合、臨戸訪問の実施を検討すること。	110
					110
20	障害者支援推進課	自立支援給付不正利得分返還金（障害分）	B	・破産手続の進捗を確認すること。 ・配当額が債権額に満たない場合、破産手続終結決定を確認し、地方税法15条の7に基づいて滞納処分の停止及び即時欠損処理すること。	3,111
					3,111
21	こども若者応援課	静岡市放課後児童クラブ運営業務（岡）精算金	D	・できる範囲で資力調査を徹底してから、債権放棄すること。	4,314
					4,314

④ その他、特に必要と認める債権（指定債権）

(千円)

	課 名	債 権 名	債権区分	ヒアリングの結果抽出された課題等	R6収入未済額(A)
					R5収入未済額(B) 増減額(A-B)
22	中央卸売市場	施設使用料	C	・現年分について、1社を除き、納付が完了している。市場使用者間の公平性の観点からも滞納者に対しては厳しい態度で折衝する必要があるため、昨年度と同様に2週間に1回の納付指導を継続してしていくこと。 ・滞納繰越分について、弁済合意のある滞納者については、資産・負債の状況や経営状況を把握のうえ、実行可能な分納計画書を提出させ、納付がない場合はその都度、催告を行うこと。 ・債権管理台帳に記載されている消滅時効起算日及び期間を意識しながら滞納整理事務を行うこと。	87,739
					99,921
					▲ 12,182
23		電気・水道料等納付金	D		59,397
					60,128
					▲ 731

債権回収に関する方策（主要債権）

1 納期内納付の取組

（1）口座振替を促進する取組

口座振替の特徴：メリットとして、継続的に口座の残高から引き落とされる。経費がコンビニ収納に比べ安価である。一方、引き落とし時に

口座に残高が無い場合は、滞納となる。

方 策 名	①ペイジー口座振替受付サービス		②WEBからの口座振替申込			
債 権 名	国民健康保険料	水道料金・下水道使用料	市 税	国民健康保険料	介護保険料	母子父子寡婦貸付金元金・利子 水道料金・下水道使用料
導入時期	平成28年12月～	平成30年1月～	令和6年10月～			令和7年10月～
内 容	・口座振替の新規受付を市窓口にある端末にてキャッシュカードで受付するサービス。令和2年7月～、対象金融機関にゆうちょ銀行を追加 - 令和4年10月～、静岡市・清水農業協同組合を追加（水道料金・下水道使用料）（静岡銀行、清水銀行、静岡焼津信用金庫、静岡信用金庫と合わせ計7行） ・メリットとして、印鑑不要であり、印鑑相違などの書類不備の対応に係る事務処理の削減により口座登録を速やかに行うことが可能。 ・経費として、端末設置費用、手数料など。		・パソコン・スマートフォン等からインターネットを利用して、市税等の納付に係る口座振替の申込手続きができるサービス。 ・メリットとして、時間と場所の制約がない、書類の記入や押印、郵送の必要がない。 ・対応金融機関：静岡銀行、清水銀行、スルガ銀行、静岡中央銀行、名古屋銀行、ゆうちょ銀行、しずおか焼津信用金庫、静岡信用金庫、静岡市農業協同組合、清水農業協同組合 ・経費として、①ベンダーへの初期導入費用・サービス利用料・口座振替処理手数料 ②金融機関への初期設定費用・口座振替処理手数料。			

（2）コンビニ収納

方 策 名	コンビニ収納			
債 権 名	市 税	国民健康保険料	水道料金・下水道使用料	介護保険料
導入時期	平成19年度～	平成25年度～	平成18年2月～	平成30年6月～
内 容	・納期内納付をする方を対象にコンビニエンスストア窓口にて納付。1件の納付額は30万円が限度。 ・令和3年度に督促状・催告書等もコンビニ収納に対応済。 ・メリットとして、休日夜間でも納付が可能。 ・経費として、1件当たり80円程度のコンビニ収納代行事務委託料。（市負担）			

(3)コンビニ等収納用バーコードを利用した納付環境の整備

共通した特徴:経費として、1件当たり80円程度のコンビニ収納代行手数料が発生する(市負担)

方 策 名	①クレジットカード収納(モバイルレジ)		②即時口座振替(モバイルレジ)	
債 権 名	国民健康保険料		国民健康保険料	
導入時期	平成31年4月～		平成26年6月～	
内 容	・コンビニ等収納用バーコードをスマートフォン等で読み取り、クレジットカード決済により納付。 ・メリットとして、クレジット会社が立て替え払いをするため、滞納は発生しない。利用者にクレジットカードのポイントが付与される。分割払いも可能。スマートフォンがあれば、時間場所を選ばず納付が可能。 ・経費として、コンビニ収納代行手数料のほか、月額料金。利用者負担の決済手数料。		・コンビニ等収納用バーコードをスマートフォン等で読み取り、金融機関のモバイルバンキングにより納付。 ・メリットとして、スマートフォンがあれば、時間場所を選ばず納付が可能。 ・経費として、コンビニ収納代行手数料のほか、月額料金。	
方 策 名	③即時口座振替(楽天銀行、PayB)			
債 権 名	水道料金・下水道使用料		国民健康保険料	
導入時期	令和2年6月～		令和4年10月～	
内 容	・コンビニ等収納用バーコードをスマートフォンで読み取り、予め登録した口座残高から即時口座振替。 ・メリットとして、スマートフォンがあれば、時間場所を選ばず納付が可能。 ・国民健康保険料は楽天銀行のみ対応。			
方 策 名	④電子マネー決済(PayPay、au PAY、d払い等)			
債 権 名	国民健康保険料		介護保険料	
導入時期	令和2年6月～		令和2年6月～	
			水道料金・下水道使用料	
			令和2年7月～	
内 容	・コンビニ等収納用バーコードをスマートフォンで読み取り、予めチャージした電子マネーにより納付。 ・メリットとして、チャージ済の電子マネーにより、時間場所を選ばず納付が可能。 ・経費として、コンビニ収納代行手数料のほか、月額料金(国民健康保険料、介護保険料)。 ・令和4年10月からau PAYに対応拡大(水道料金・下水道使用料) ・令和5年5月から楽天ペイ、FamiPayに対応拡大(国民健康保険料、介護保険料) ・令和5年10月からd払い、楽天ペイに対応拡大(水道料金・下水道使用料)			

(4)QRコード(eL-QR)を利用した納付環境の整備

方 策 名	地方税統一QRコード決済
債 権 名	市 税
導入時期	令和5年4月～
内 容	・①eL-QRをスマートフォンで読み取り、予めチャージした電子マネーにより納付、又は、②eL-QR読み取り又はeL番号入力を地方税お支払サイトで行い、クレジットカード、インターネットバンキング等で納付が可能 ・メリットとして、時間場所を選ばず納付が可能であり、バーコード収納よりも市の負担額が安価 ・経費として、地方税共同機構に負担金を支払う ・令和5年4月から軽自動車税種別割、固定資産税・都市計画税に対応 ・令和6年4月から市県民税普通徴収、その他税額確定分に対応

(5)クレジットカード収納

方 策 名	クレジットカード収納	
債 権 名	清水病院診療収入	水道料金・下水道使用料
導入時期	平成21年3月～	令和7年1月(令和6年10月から受付開始)～
内 容	・診察代等をクレジットカードにより納付。 ・メリットとして、クレジット会社が立て替え払いをするため、滞納は発生しない。利用者にクレジットカードのポイントが付与される。分割払いも可能。 ・経費として、システム改修費と決済手数料(市負担)	・料金をクレジットカードにより継続払い。 ・メリットとして、クレジット会社が立て替え払いをするため、滞納は発生しない。利用者にクレジットカードのポイントが付与される。 ・経費として、システム改修費と決済手数料等(市負担)

2 滞納初期段階の取組

方 策 名	①納付お知らせセンター		②SMS催告	
債 権 名	市 税	国民健康保険料	市税	水道料金・下水道使用料
導入時期	平成20年10月～	平成20年10月～	令和6年5月～	令和6年11月～
内 容	・休日・夜間にしか連絡が取れない者に電話催告をするコールセンター民間委託業務で、納付忘れに対する自主的納付の呼びかけをする。 ・メリットとして、職員は、この業務に掛けていた時間を滞納処分に注力できる。 ・経費として、委託料。		・催告書等の郵送とあわせて、SMSを送信。 ・電話に代わる催告方法として有効。	

3 滞納中期以降の取組

(1)強制徴収債権の取組

方 策 名	①給与照会			
債 権 名	市税	国民健康保険料	介護保険料	下水道使用料
導入時期	平成24年度～	平成30年度～	平成27年度～	令和元年度～
内 容	・国税徴収法141条質問検査権に基づく、給与差押の前段階の調査である。 ・勤務先による納付指導等により、差押え前に自主納付に繋がる効果もある。			
方 策 名	②給与差押			
債 権 名	市税	国民健康保険料	介護保険料	下水道使用料
導入時期	平成24年度～	平成30年度～	令和3年度～	令和元年度～
内 容	・給与等を対象として、差押えを実行する。 ・継続的な債権であるため、預金等、他の差押えに比べ確実かつ効率的。 ・最低生活の保障等のため差押禁止額がある。			
方 策 名	③公売・搜索			
債 権 名	市税			
導入時期	平成24年度～			
内 容	公売：差し押えた不動産等の換価手続きで、最高価額で入札した者に売却し、滞納市税に充当する。 搜索：通常の財産調査では差押財産が発見できない場合に、滞納者等の住居等に立ち入って行う強制調査。			

(2)非強制徴収債権の取組

方 策 名	①支払督促		②サービスへの収納委託
債 権 名	水道料金	診療収入等	母子父子寡婦貸付金元金・利子・違約金
導入時期	平成26年度～	令和元年度～	平成29年度～
内 容	・簡易裁判所に支払督促の申し立てをすることで債務名義を取得する。 ・債務者が異議申立てをすると裁判に移行する。		・弁護士法の特例として法務大臣の許可を得たサービス(債権回収業会社)に債権回収を委託する。 ・メリットとして、豊富なノウハウに基づく折衝が行われるため、着実な成果が見込める。 ・経費として委託料。 ・母子父子寡婦貸付金違約金については令和4年度から収納委託開始。
方 策 名	③給与差押		④競売
債 権 名	水道料金		水道料金
導入時期	令和6年度～		令和5年度～
内 容	・給与等を対象として、差押えを実行する。 ・継続的な債権であるため、預金等、他の差押えに比べ確実かつ効率的。 ・最低生活の保障等のため差押禁止額がある。 ※債務名義を取得した債権が対象		・債権者が、執行裁判所による強制競売開始決定を得て、債務者が所有する不動産などを差し押さえて、これを売却、換価し、その換価代金によって、債権の回収を図る強制執行の方法。 ・売却は裁判所での入札形式で行われる。 ※債務名義を取得した債権が対象

債権回収に関する方策の実績について

1 財政局(市税) 担当課:納税課

(1)口座振替加入率

実績年度	口座振替 件数 A	調定期別 件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R02	810,101	1,664,564	48.7	▲ 0.2
R03	798,326	1,644,229	48.6	▲ 0.1
R04	794,349	1,656,379	48.0	▲ 0.6
R05	787,942	1,658,169	47.5	▲ 0.5
R06	771,379	1,632,689	47.2	▲ 0.3

(2)コンビニ収納(モバイルレジ、電子マネー決済を含む)

実績年度	コンビニ 収納額 (千円) A	現年分 自主納付額 (千円) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R02	5,897,694	27,322,910	21.6	1.5
R03	6,342,260	26,653,526	23.8	2.2
R04	7,064,986	27,931,068	25.3	1.5
R05	6,976,850	26,845,854	26.0	0.7
R06	6,023,546	26,673,417	22.6	▲ 3.4

※対象4税:市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税

※H30からR6.3末までモバイルレジ(クレジット、インターネットバンキング)を含む。

※R2から電子マネー決済(LINE Pay、PayPay)を含む。

※B欄:納期内納付のうち口座振替収納を除いた納付額。

(3)QRコード(eL-QR)

実績年度	地方税統一QRコード(eL-QR)			自主納付 (千円) C
	収納額(千円) A	比率(%) A/C	前年比 (ポイント)	
R05	13,326,866	49.64	—	26,845,854
R06	19,394,111	72.71	23.07	26,673,417

※納期内収納状況より

(4)納税お知らせセンター

実績年度	会話件数 A	架電件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R02	31,252	72,371	43.2	0.6
R03	33,445	75,303	44.4	1.2
R04	37,580	73,131	51.4	7.0
R05	43,444	72,461	60.0	8.6
R06	42,755	72,792	58.7	▲ 1.3

1 財政局(市税) 担当課:滞納対策課

(1) 給与照会・差押

実績年度	給与照会件数 A	給与差押件数 B	取立金額(円) C	前年比 (差押件数)
R02	1,927	473	59,006,909	▲ 2
R03	1,763	426	50,066,729	▲ 47
R04	1,756	525	51,434,115	99
R05	2,002	638	51,051,346	113
R06	1,927	658	53,419,959	20

※C欄:取立金額は、給与と賞与の合計額。

(2) 公売

実績年度	公売件数 A	落札件数 B	落札価格(円) C	市税充当 金額(円) D	前年比 (落札件数)
R02	8	4	14,331,010	5,870,920	▲ 16
R03	13	2	4,162,000	1,728,000	▲ 2
R04	32	15	19,029,592	2,431,612	13
R05	24	11	3,810,712	1,895,201	▲ 4
R06	21	12	22,505,853	4,366,506	1

(3) 搜索

実績年度	搜索件数	前年比 (件数)
R02	2	▲ 5
R03	4	2
R04	19	15
R05	24	5
R06	18	▲ 6

2-1 保健福祉長寿局(国民健康保険料(税)) 担当課:福祉債権収納対策課

(1-1)口座振替加入率

実績年度	加入数(件) A	義務者数(件) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R02	34,161	90,510	37.7	0.7
R03	33,921	89,693	37.8	0.1
R04	31,876	84,808	37.6	▲ 0.2
R05	30,635	82,539	37.1	▲ 0.5
R06	29,183	80,263	36.4	▲ 0.7

(1-2)ペイジー口座振替受付サービス

実績年度	ペイジーでの 受付件数 A	口座振替 受付件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R02	1,684	5,917	28.5	▲ 0.2
R03	1,804	5,812	31.0	2.6
R04	1,441	5,332	27.0	▲ 4.0
R05	1,325	5,107	25.9	▲ 1.1
R06	1,228	4,747	25.9	▲ 0.1

※B欄:新規の受付件数のうち、銀行窓口及びペイジーで手続きした件数。

(2-1)コンビニ収納(モバイルレジ、電子マネー決済を含む)

実績年度	コンビニ収納額 (千円) A	収納額 (千円) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R02	1,987,536	5,577,785	35.6	3.0
R03	2,104,389	5,378,313	39.1	3.5
R04	2,434,451	5,197,590	46.8	7.7
R05	2,562,471	5,136,808	49.9	3.1
R06	2,809,120	5,303,617	53.0	3.1

※B欄:口座振替及び特別徴収を除いた額。

※H26からモバイルレジ(インターネットバンキング)、R1からモバイルレジ(クレジット)を含む。

※R2から電子マネー決済(LINE Pay、PayPay)を含む。

(2-2) モバイルレジ(クレジット・インターネットバンキング)

実績年度	クレジット			インターネットバンキング			自主納付 (千円) C
	収納額(千円) A	比率(%) A/C	前年比 (ポイント)	収納額(千円) B	比率(%) B/C	前年比 (ポイント)	
R02	27,941	0.50	0.17	14,994	0.269	0.080	5,577,785
R03	31,207	0.58	0.08	16,053	0.298	0.029	5,378,313
R04	42,765	0.82	0.24	11,469	0.221	-0.077	5,197,590
R05	50,946	0.99	0.17	10,541	0.205	-0.016	5,136,808
R06	60,449	1.14	0.15	14,174	0.267	0.062	5,303,617

※C欄:口座振替及び特別徴収を除いた額。

(2-3) 即時口座振替(楽天銀行)

実績年度	楽天銀行			自主納付 (千円) C
	収納額(千円) B	比率(%) B/C	前年比 (ポイント)	
R04	1,554	0.030	—	5,197,590
R05	11,887	0.231	0.201	5,136,808
R06	17,293	0.326	0.095	5,303,617

(2-4) 電子マネー決済(LINE Pay、PayPay、d払い、J-Coin Pay、au PAY、FamiPay、楽天ペイ)

実績年度	LINE Pay、PayPay、d払い、J-Coin Pay、au PAY、 FamiPay、楽天ペイ			自主納付 (千円) C
	収納額(千円) A	比率(%) A/C	前年比 (ポイント)	
R02	25,403	0.46	—	5,577,785
R03	167,512	3.11	2.7	5,378,313
R04	236,337	4.55	1.4	5,197,590
R05	306,713	5.97	1.42	5,136,808
R06	393,433	7.42	1.45	5,303,617

※LINE Pay: R7.4末サービス終了

(3) 納付お知らせセンター

実績年度	会話件数 A	架電件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R02	16,843	36,275	46.4	1.6
R03	18,208	39,424	46.2	▲ 0.2
R04	20,682	37,287	55.5	9.3
R05	22,831	38,034	60.0	4.5
R06	23,028	37,853	60.8	0.8

(4) 給与照会・差押

実績年度	給与照会件数 A	給与差押件数 B	取立金額(円) C	前年比 (差押件数)
R02	749	70	11,328,065	▲ 8
R03	116	29	1,431,000	▲ 41
R04	10	5	1,739,260	▲ 24
R05	25	31	5,518,080	26
R06	31	4	2,467,519	▲ 27

※C欄: 取立金額は、給与と賞与の合計額。

2-2 保健福祉長寿局(介護保険料) 担当課:介護保険課

(1)口座振替加入率

実績年度	加入数(件) A	義務者数(件) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R02	47,037	137,799	34.1	3.2
R03	54,110	153,823	35.2	1.1
R04	40,164	118,816	33.8	▲ 1.4
R05	44,799	125,180	35.8	2.0
R06	50,031	131,816	38.0	2.2

(2-1)コンビニ収納(電子マネー決済を含む)

実績年度	コンビニ収納額 (千円) A	収納額 (千円) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R02	229,265	595,562	38.5	3.8
R03	303,090	789,859	38.4	▲ 0.1
R04	288,729	647,660	44.6	6.2
R05	318,014	687,470	46.3	1.7
R06	349,340	713,624	49.0	2.7

※H30は6月からの実績(6月開始)。

※A欄及びB欄:現年度普通徴収保険料分の額(B欄は口座振替を除いた額)。

※R2から電子マネー決済(LINE Pay、PayPay)を含む。

(2-2)電子マネー決済(LINE Pay、PayPay、d払い、J-Coin Pay、au PAY、FamiPay、楽天ペイ)

実績年度	LINE Pay、PayPay、d払い、J-Coin Pay、au PAY、FamiPay、楽天ペイ			自主納付 (千円) C
	収納額(千円) A	比率(%) A/C	前年比 (ポイント)	
R02	1,820	0.31	—	595,562
R03	21,178	2.68	2.4	789,859
R04	26,411	4.08	1.4	647,660
R05	30,289	4.41	0.3	687,470
R06	41,035	5.75	1.34	713,624

※LINE Pay: R7.4末サービス終了

(3) 納付お知らせセンター

実績年度	会話件数 A	架電件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R02	9,627	24,016	40.1	0.0
R03	11,304	24,693	45.8	5.7
R04	5,634	13,674	41.2	▲ 4.6
R05	2,996	6,854	43.7	2.5
R06	4,121	7,103	58.0	14.3

(4) 給与照会・差押

実績年度	給与照会件数 A	給与差押件数 B	取立金額(円) C	前年比 (差押件数)
R02	5	0	0	0
R03	17	2	216,010	2
R04	17	3	77,175	1
R05	33	1	316,280	▲ 2
R06	12	1	32,000	0

※C欄: 取立金額は、給与と賞与の合計額。

2-3 保健福祉長寿局(診療収入等) 担当課:清水病院医事課

(1)クレジットカード収納

実績年度	クレジットカード 収納額(千円) A	全収納額(千円) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R02	224,965	933,123	24.1	3.2
R03	247,068	958,724	25.8	1.7
R04	265,635	977,900	27.2	1.4
R05	281,234	976,875	28.8	1.6
R06	276,500	936,074	29.5	0.7

※現年度分+滞納繰越分の合計額。

※B欄:窓口払、口座振込、クレジットカード払の合計額。

(2)支払督促

実績年度	予告通知(件)		支払督促(件)	
	予告通知	予告後納付	支払督促申立	申立後の 取り下げ
R02	3	0	3	0
R03	1	0	0	0
R04	12	6	6	1
R05	4	0	4	1
R06	14	4	4	1

2-4 保健福祉長寿局(生活保護徴収金) 担当課:福祉総務課

(1)生活保護法第78条の2に基づく保護費からの充当による納付

実績年度	充当実施者数 (人)	実施延べ件数 (件)	充当による納付 額 (円)	納付額前年度 比 (%)
R02	336	4,075	18,122,059	99.57%
R03	406	4,788	19,857,511	109.58%
R04	438	5,340	20,201,539	101.73%
R05	448	5,307	19,255,843	95.32%
R06	445	5,051	18,079,027	93.89%

2-5 保健福祉長寿局(生活保護返還金・徴収金・戻入金) 担当課:福祉総務課

実施している方策なし。

3-1 こども未来局(母子父子寡婦貸付金元金・利子) 担当課:こども家庭福祉課

(1)口座振替加入率

実績年度	口座振替 依頼件数 A	調定期別 件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R02	40,241	41,840	96.2	0.5
R03	40,448	41,996	96.3	0.1
R04	40,347	42,679	94.5	▲ 1.8
R05	39,717	42,116	94.3	▲ 0.2
R06	39,071	41,421	94.3	0.0

※口座振替は平成8年度に県から債権委譲を受けた時から実施されています。

(2)サービサー(債権回収会社)への収納委託

実績年度	回収金額(円) A	件数 B	前年比 (件数)
R02	24,285,170	1,229	246
R03	22,383,880	1,262	33
R04	16,312,377	1,158	▲ 104
R05	26,578,258	1,333	175
R06	35,162,324	1,796	463

※件数は振込件数であるため、同じ貸付に対して重複している場合があります。

3-2 こども未来局(母子父子寡婦貸付金違約金) 担当課:こども家庭福祉課

令和4年度からサービサー(債権回収会社)への収納委託を開始。

実績年度	回収金額(円) A	件数 B	前年比 (件数)
R04	2,247,626	22	-
R05	5,739,253	174	152
R06	6,082,429	191	17

4-1 上下水道局(水道料金) 担当課:お客様サービス課

(1-1)口座振替加入率

実績年度	加入数(件) A	義務者数(件) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R02	1,377,397	1,845,882	74.6	▲ 0.1
R03	1,383,024	1,859,116	74.4	▲ 0.2
R04	1,389,109	1,872,061	74.2	▲ 0.2
R05	1,389,353	1,880,015	73.9	▲ 0.3
R06	1,381,590	1,892,609	73.0	▲ 0.9

(1-2)ペイジー口座振替受付サービス

実績年度	ペイジーによる 受付件数 A	口座振替届 受付件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R02	700	16,789	4.2	1.1
R03	906	16,584	5.5	1.3
R04	995	17,226	5.8	0.3
R05	1,132	16,192	7.0	1.2
R06	1,280	15,130	8.5	1.5

※水道料金及び下水道使用料で区分なく一括受付のため下水道使用料分を含めて回答。

(2-1)コンビニ収納(電子マネー決済、即時口座振替を含む)

実績年度	コンビニ収納額 (千円) A	納付書収納分 (千円) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R02	1,266,508	2,393,072	52.9	3.9
R03	1,580,033	2,611,105	60.5	7.6
R04	1,585,046	2,563,999	61.8	1.3
R05	1,593,282	2,601,472	61.2	▲ 0.6
R06	1,828,484	2,869,775	63.7	2.5

※R2から電子マネー決済(LINE Pay、PayPay)、即時口座振替(楽天銀行、PayB)を含む。

(2-2) 電子マネー決済 (LINE Pay、PayPay、au PAY、d払い、楽天ペイ)

実績年度	LINE Pay、PayPay、au PAY、d払い、楽天ペイ			自主納付 (千円) C
	収納額(千円)	比率(%)	前年比	
	A	A/C	(ポイント)	
R02	82,483	3.45	—	2,393,072
R03	284,176	10.88	7.4	2,611,105
R04	406,219	15.84	5.0	2,563,999
R05	502,401	19.31	3.5	2,601,472
R06	693,434	24.16	4.85	2,869,775

※LINE Pay: R7.4末サービス終了

※水道料金及び下水道使用料で区分なく一括処理のため下水道使用料分を含めて回答。

(2-3) 即時口座振替 (楽天銀行、PayB)

実績年度	楽天銀行、PayB			自主納付 (千円) C
	収納額(千円)	比率(%)	前年比	
	A	A/C	(ポイント)	
R02	8,143	0.34	—	2,393,072
R03	24,176	0.93	0.6	2,611,105
R04	37,772	1.47	0.5	2,563,999
R05	44,028	1.69	0.22	2,601,472
R06	44,769	1.56	-0.13	2,869,775

※水道料金及び下水道使用料で区分なく一括処理のため下水道使用料分を含めて回答。

(3)支払督促

実績年度	予告通知(件)		支払督促(件)	
	予告通知	予告後納付	支払督促申立	申立後の取り下げ
R02	30	7	22	6
R03	15	3	10	2
R04	7	1	6	2
R05	4	0	4	2
R06	3	0	3	0

(4)債務名義取得後強制執行

実績年度	支払督促申立実施(件)		強制執行申立(過年度に取得した債務名義に基づくものを含む)	
	支払督促申立	支払督促申立後納付(分納含む)	強制執行申立	取立ての実施
R04	6	4	1	0
R05	4	3	2	2
R06	0	0	1	0

(5)競売

実績年度	競売件数 A	落札件数 B	落札価格(円) C	充当金額(円) D	前年比 (落札件数)
R05	1	1	6,100,000	5,696,309	1
R06	0	0	0	0	▲ 1

4-2 上下水道局(下水道使用料) 担当課:お客様サービス課

(1)口座振替加入率

実績年度	加入数(件) A	義務者数(件) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R02	1,133,797	1,538,810	73.7	▲ 0.1
R03	1,144,318	1,557,414	73.5	▲ 0.2
R04	1,155,163	1,575,631	73.3	▲ 0.2
R05	1,160,208	1,589,521	73.0	▲ 0.3
R06	1,158,295	1,606,428	72.1	▲ 0.9

(2-1)コンビニ収納(電子マネー決済、即時口座振替を含む)

実績年度	コンビニ収納額 (千円) A	納付書収納分 (千円) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R02	1,353,422	2,474,675	54.7	▲ 1.2
R03	1,466,517	2,429,026	60.4	5.7
R04	1,502,694	2,416,852	62.2	1.8
R05	1,489,456	2,421,901	61.5	▲ 0.7
R06	1,716,390	2,672,767	64.2	2.7

※R2から電子マネー決済(LINE Pay、PayPay)、即時口座振替(楽天銀行、PayB)を含む。

(2-2) 電子マネー決済 (LINE Pay、PayPay、au PAY、d払い、楽天ペイ)

実績年度	LINE Pay、PayPay、au PAY、d払い、楽天ペイ			自主納付 (千円)
	収納額(千円) A	比率(%) A/C	前年比 (ポイント)	
R02				
R03				
R04				
R05				
R06				

※LINE Pay: R7.4末サービス終了

※水道料金及び下水道使用料で区分なく一括処理のため水道料金側に含めて回答。

(2-3) 即時口座振替 (楽天銀行、PayB)

実績年度	楽天銀行、PayB			自主納付 (千円)
	収納額(千円) A	比率(%) A/C	前年比 (ポイント)	
R02				
R03				
R04				
R05				
R06				

※水道料金及び下水道使用料で区分なく一括処理のため水道料金側に含めて回答。

(3) ペイジー口座振替受付サービス

実績年度	ペイジーによる 受付件数 A	口座振替届 受付件数 B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
R02				
R03				
R04				
R05				
R06				

※水道料金及び下水道使用料で区分なく一括受付のため水道料金側に含めて回答。

(4) 給与照会・差押

実績年度	給与照会件数 A	給与差押件数 B	取立金額(円) C	前年比 (差押件数)
R02	6	0	0	0
R03	8	0	0	0
R04	33	2	165,060	2
R05	20	1	24,640	▲ 1
R06	9	2	167,090	1

※C欄: 取立金額は、給与と賞与の合計額。

令和7年度 債権管理研修実績

資料7

No.	日 時		会 場	研修内容	講 師 対象者	受講人数				
						税務部	税務部外	合計		
1	5/23	10：30～11：30	静岡県庁 本館3階 第一委員会室	徴収事務・滞納整理事務の基礎 徴収職員の心構え	講師：滞納対策課職員 対象：全債権【新人・新任対象】	33	30	63		
2	5/23	11：30～12：00	静岡県庁 本館3階 第一委員会室	債権管理とは	講師：滞納対策課職員 対象：全債権【新人・新任対象】	33	35	68		
3	5/23	13：15～13：45	静岡県庁 本館3階 第一委員会室	債権回収に係る滞納者との折衝方法	講師：滞納対策課職員 対象：全債権【新人・新任対象】	10	33	43		
4	5/23	14：00～15：20	静岡県庁 本館3階 第一委員会室	給与又は年金の調査及び差押え	講師：滞納対策課職員 対象：強制徴収公債権【新人・新任対象】	9	10	19		
5	5/23	15：35～16：45	静岡県庁 本館3階 第一委員会室	自営業者に対する滞納整理と多様な財産差押	講師：滞納対策課職員 対象：強制徴収公債権【新人・新任対象】	9	11	20		
6	6/10	14：00～16：00	静岡県庁 新館2階 固定資産評価審査委員 会室	組織的滞納整理における管理監督者の役割	講師：滞納対策課職員 対象：強制徴収公債権【新任の管理監督者】	5	6	11		
7	6/16	13：30～16：30	静岡県産業経済会館 3階 特別会議室	初任者向け滞納整理研修	講師：外部講師 対象：強制徴収公債権【新人・新任対象】	10	18	28		
8	7月	－	エスナビ	適正な債権管理事務とは	エスナビ 対象：全債権及び新規採用職員【新人・新任対象】	24	219	243		
9	8/20	15：00～16：00	葵消防署 7階 講堂	搜索について	講師：滞納対策課職員 対象：強制徴収公債権	10	11	21		
10	9/3	10：00～12：00	静岡県総合社会福祉会 館シズウエル 601会議室	自治体における債権回収 ～債務の承継と相続人への請求について～	講師：弁護士 対象：全債権【新人・新任対象】	9	43	52		
11	9/3	13：00～15：00	静岡県総合社会福祉会 館シズウエル 601会議室	静岡市債権の管理に関する条例に基づく 債権放棄について	講師：弁護士 対象：非強制徴収公債権及び私債権【新人・新任対象】		37	37		
							計（エスナビ含む）	152	453	605
							計（エスナビ除く）	128	234	362
							参考：令和6年度実績 （エスナビ除く）	112	147	259